

当保存科学研究室は、写真の保存・修復に関する研究を目的に設立された、我が国最初の施設である。写真保存用包材、修復用材料などの写真影響度試験をはじめ、各種写真の保存条件、展示照明条件などの最適化を図り実施している。また、画像劣化の原因を排除するための空気質の清浄化を含め、収蔵庫や展示室内の環境を整備する保存科学全般にわたる調査研究を行っている。

1 今年度の研究内容

欧米の文化財保存修復分野では、1980年代から美術品（絵画、絨毯、石膏像など）の汚れ除去に、ゲル（寒天、キサンタンガム、ゲランガムなど）が広く用いられている。当研究室では、ゲルの特性を生かした写真分野への活用について、昨年度に引き続き写真修復家と検討した。過年度においては、ゼラチン・シルバー・プリント（以下g.s.p）上へ人工的にカビを生育後、1) 化学ゲル、2) 複数の物理ゲル、3) エタノールアルコールを含ませた物理ゲルを用いてクリーニングを実施して、それぞれのカビ除去効率を数値化した。

今年度は、1)~3) を施した試料を培地に密着させ、カビの生育に必要な時間を調査した。カビ除去効率が高い手法ほどカビの生育時間を要すると期待していたが、残念ながら明確な時間差は得られなかった。これは孢子液に含まれる*Aspergillus niger*が自然界と異なり大量であったことから、時間差が生まれるほどのカビを除去しきれなかったと考察する。また手法に4) 気化エタノールを加え、深さ方向への殺カビの検証も実施した。バライタ紙では殺菌効果は高いが、レジコート（RC）紙では気体がポリエステル系樹脂層を通過できず殺菌効果は低かった。手法に改善の余地がある。

収蔵しているプラチナプリント134枚について、写真技法の検証を目的にハンディ蛍光X線分析測定（XRF）を実施した。画像を形成している物質はほぼパラジウムで、白金の含有が微量の作品、パラジウムと銀の双方を含む作品、目視や購入時の基礎データからプラチナプリントと分類していたものの、白金は含まれておらず、印刷技法やg.s.pと判明した作品もあった。特に19世紀の写真技法は目視では判別しにくい作品があるため、顕微鏡やXRFなどを使用して写真技法の同定を進める必要がある。分析機器の使用で、作品の文字データベースの精度を上げると共に、作品保存に活用していきたいと考えている。また白金とパラジウムの混合比率は時代や作家によっても様々であることから、各物質の画像形成比率について注目している。

2 教育・普及活動

館内のみならず、外部からの写真保存に関する問い合わせや、写真を所蔵している専門機関からの視察に対応することも、当研究室の重要な業務となっている。今年度は、糊の除去、ガラス乾板の整理と保存方法及び活用、写真の燻蒸の可否、古いg.s.pや鶏卵紙の保存方法、写真フィルムの冷凍保存などの問い合わせへの応答、また彩色材料の調査や乾板ガラスの保管環境視察への対応をした。その他、博物館学実習や日本写真学会主催の画像保

存セミナー、日本写真保存センター、国立歴史民俗博物館資料保存環境検討委員会などの各委員活動を通じて、写真保存の教育普及に努めている。

3 収蔵作品の保存環境整備

収蔵庫が外部と本館の2箇所となり、作品の移動や登録作業の効率化を図りつつ、最適な環境を維持するための方法を構築し、微調整をしながら運営している。外部収蔵庫（写真部門）の温湿度は、本館において常時リアルタイムでモニタリングが出来るように、警報監視機能付きの受信器イーサネット接続対応の無線ロガーを導入している。購入・寄贈・寄託による新規収蔵作品を適切に保存するための保存箱の選定や作製は、継続して行っている。またその際、新規使用材料に対してはISO 18916 Photographic Activity Test（写真活性度試験=PAT）を実施し、合格した材料のみを用いている。

外部収蔵庫と本館収蔵庫の月1回の害虫生息状況調査、年2回の菌類の生息状況調査、展示替えごとのパッシブインジケータ®（酢酸・アンモニア）による空気質の検査、展示室や収蔵庫および書庫におけるケミカルフィルタ構成および交換時期の調整、IPM（総合的有害生物管理）に基づいた計画的な展示室および収蔵庫の除塵防黴施工も引き続き実施した。

4 貸出先および重要文化財指定の展示に関する環境調査

貸出先には、施設概要、一時保管場所および展示室の会期相当期の昨年の温湿度推移データと空気質（酸、アンモニア）調査結果の提出を依頼し、作品を取り巻く所定の環境が整っていることを確認している。

5 修理・修復等

今年度は、北海道写真帖にドライクリーニング処置をした。貸出や展覧会の前に、作品の状態は必ず確認する。この写真帖は、3月2

日からの「写真発祥地の原風景 幕末明治のはこだて」展の出品作品予定であったが、全体的に酷く汚れていた。そのため外部委託によってドライクリーニングを中心に処置したものである。

○作家不詳（北海道写真帖）

写真帖全体に埃、汚れ、擦れ等が見られた。合い紙にはしみ（フォクシング）や折れしわがあり、プリントである鶏卵紙には汚れ、褪色、銀鏡、セロテープの付着等が認められた。また写真帖には水損の跡も見られ、小口部分から見ると山型に変形していた。背の部分は外側（背表紙）がなく剥き出しの状態であり、表紙には剥がれかけたテープが残っていた。今回は大きな修理はせず、著しい埃を取り除くドライクリーニングと2か所のテープ除去、傷んでいた2枚の鶏卵紙を一旦外し、ヒンジをつけて写真帖内に戻す作業を外部委託にて実施した。処置工程（抜粋）を以下に示す。



ドライクリーニング 左：台紙・鶏卵紙、右：小口



除去後



左：テープ除去前、右：テープ除去後



クリーニング前



ヒンジ付け



クリーニング後

写真・映像に関する専門図書室として、国内外で出版された写真集を中心に、評論、写真史・映像史、技法書、一般美術書、展覧会カタログ、専門雑誌、美術館ニュース、チラシなどの収集、整理、保存を行い、一般に公開している。美術館活動を支援するための調査・研究に必要な資料・情報の提供も行っている。

○資料収集について

国内外で出版される写真・映像に関する資料の最新情報を入手し、寄贈や購入などにより所蔵資料の充実を図っている。令和3年度時点での蔵書数は約11.8万冊（図書5.4万冊・雑誌6.4万冊）である。

○資料整理について

全国の大学図書館、専門図書館等が使用している国立情報学研究所(NII)の総合目録データベースNACSIS-CATへデータの登録を行っている。このNACSIS-CATのルールに準拠し作成した詳細な目録データは、当館の蔵書検索サイト(<https://library.topmuseum.jp/>)にも公開している。またこのほかに全国の美術図書館(13館)の蔵書を横断的に検索可能なシステムALC Search(<https://alc.opac.jp/>)や国立国会図書館サーチ(<https://iss.ndl.go.jp/>)からも当館の所蔵を確認できるようになっている。

○資料保存について

当館では、資料を写真作品と同等の位置づけで取り扱っている。写真はプリントの形で公表されるだけでなく、出版物の形で公表されることが多いことから、当室では所蔵する資料を作品と同様に一次資料として取り扱い、展覧会の展示にも使用できるよう保存・管理・修復に細心の注意をはらっている。



閲覧室

1. 収集

所蔵資料数

	購入	寄贈	合計
和書	10,678	26,314	36,992
洋書	9,540	7,375	16,915
合計	20,218	33,689	53,907

	購入	寄贈	合計
和雑誌	17,321	28,747	46,068
洋雑誌	14,989	2,802	17,791
合計	32,310	31,549	63,859

タイトル数：和雑誌1,505誌 洋雑誌392誌 計1,897誌

2. 整理

令和3年度登録冊数

	購入	寄贈	合計
和書	126	980	1,106
洋書	72	296	368
合計	198	1,276	1,474

	購入	寄贈	合計
和雑誌	182	490	672
洋雑誌	217	8	225
合計	399	498	897

3. 特別整理

令和4年1月24日(月)から2月3日(木)の計11日間に蔵書点検を行った。対象は図書・雑誌約31,700冊である。

さらに、雑誌を対象に年間を通じて継続的な蔵書点検を行った。

4. 保存

破損等のある資料の製本・修復(外部委託)をすることによりその保全を図った(30冊)。また、中性紙箱・保存用封筒等を活用し保存に努めた。

このほか、寄贈資料の中でカビ等による汚染が懸念される資料に対しては、薬剤を使わずに防カビ・殺虫ができる無酸素パックによる処置を行い、ドライクリーニングをした。

5. サービス業務

(1) 閲覧サービス

図書室内での利用に限定しており、館外貸出は行っていない。書庫内の資料については、閲覧室に設置したコンピューター2台にて検索後、請求により閲覧可能である。

当館が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から臨時休館した4月25日から5月31日まで当室も休室し、6月1日の館の開館と同時に開室した。感染予防対策に万全を期すため、令和2年度同様、全ての資料(一部の展覧会図録およびエフェメラ資料を除く)を閉架書庫に移し、閲覧室の座席数を減らし、換気消毒のため2時間ごとの入れ替え制とした。利用は事前予約を優先とし、空席がある場合は当日利用可能とした。また、利用資料の隔離、備品の消毒を行い、利用者が安心して利用できるような取り組みを継続した。

(2) レファレンスサービス

写真・映像に関する図書資料についての質問および所蔵状況についての問い合わせに応じている。来室者からの問い合わせのほか、電話、文書での問い合わせにも応じている。

これらの質問についての回答のうち、今後のサービスに役立つものはレファレンス共同データベースに登録し、一部を一般に公開している。

(3) 複写サービス

当室所蔵の資料について著作権の範囲内で有料にて複写サービスを行っている。

(4) 展覧会関連図書リストの配布

令和2年度同様、本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため「展覧会関連図書コーナー」の設置は実施せず、関連図書リストを図書室内と展覧会場入口で配布した。また、本年度より当館ホームページ上で関連図書リストのPDF公開を開始し、利用者の利便性向上を図った。

(5) 展覧会関連エフェメラ資料の展示

本年度より、展覧会および出品作家に関連したエフェメラ資料（チラシ、ハガキなど）の閲覧室での展示を開始した。

展覧会ごとの関連図書リストへの掲載冊数およびエフェメラ資料展示数は次のとおりである。

展覧会名	関連図書リスト掲載冊数	エフェメラ資料展示数
新・晴れた日 篠山紀信	66冊	32点
山城知佳子 リフレーミング	30冊	7点
リバーシブルな未来 日本・オーストラリアの現代写真	77冊	20点
宮崎学 イマドキの野生動物	58冊	8点
記憶は地に沁み、風を越え 日本の新進作家 vol.18	39冊	17点
松江泰治 マキエタCC	72冊	16点
第14回恵比寿映像祭 スペクタクル後	69冊	31点
写真発祥地の原風景 幕末明治のはこだて	43冊	6点
TOPコレクション 光のメディア	55冊	51点
本城直季 (un) real utopia	31冊	10点

(6) 展示ケースを用いた資料の特別展示

下記の展覧会会期中、関連資料を数冊厳選し、展示ケースを用いて閲覧室に展示した。

- ・リバーシブルな未来 日本・オーストラリアの現代写真
- ・宮崎学 イマドキの野生動物
- ・記憶は地に沁み、風を越え 日本の新進作家 vol.18
- ・松江泰治 マキエタCC

(7) 選書サービス

「世界旅行」をテーマに、司書が選んだ写真集を利用者に提供する選書サービスを行った。

(8) 他館との連携

- ・レファレンス協同データベースへの参加。
- ・ALC Searchへの参加。
- ・ALC参加館間でのカタログ交換の実施。
- ・国立国会図書館サーチへの参加。
- ・当館展覧会カタログの国立国会図書館への納本。
- ・フォトコンテスト情報・他館の写真展情報の利用者への提供。



展覧会関連図書リストとエフェメラ資料の展示



展覧会関連エフェメラ資料の展示



展示ケースを用いた資料の特別展示



選書サービスの案内



選書サービスで提供した資料の一部

6. 令和3年度利用統計

	開室日数	入室者数	予約受付数	出納冊数	レファレンス件数	コピー枚数	Web版OPAC訪問数
4月	21	215	40	731	129	689	2,985
5月	—	—	4	177	1	—	2,148
6月	26	219	79	1007	109	1,001	3,056
7月	28	191	52	781	99	435	3,067
8月	28	194	43	716	72	467	2,655
9月	26	1,301	40	492	79	287	2,660
10月	27	1,592	63	896	210	912	3,069
11月	25	1,457	55	680	182	1,594	2,791
12月	23	1,513	34	820	149	959	2,752
1月	17	1,038	44	491	137	451	2,874
2月	17	1,028	32	656	91	582	2,370
3月	27	1,520	44	667	129	453	2,792
合計	265	10,268	530	8,114	1,387	7,850	33,219
一日平均	—	39	2	31	5	30	—

- ・美術図書館横断検索（ALC OPAC）検索回数 令和3年度合計117,558回
- ・5月の出納冊数は職員対応
- ・4～8月の入室者数は受付数による
- ・9月以降、特別展示等の実施により受付なしの入室者が増えたため、入室数をBDSによるカウントとしている。

7. その他

- (1) 展覧会への出品のための貸出は4件13冊であった。
- (2) 図書室への見学は13件、取材は3件であった。
- (3) Twitterにて下記の告知を行った。
 - ・展覧会・上映の関連図書の告知（10件）
 - ・新着図書の告知（8件）
 - ・エフェメラ資料展示の紹介（3件）
 - ・選書サービスの告知（1件）
- (4) 外部からの所蔵資料の撮影依頼に協力した。
- (5) 第23回図書館総合展online_plus（オンライン・サテライト会場）の専門図書館紹介企画「あなたも使える専門図書館」にパネルにて参加した。また、ポスター展示「ミュージアム・ライブラリーの会（JADS美術図書館SIG）」にも協力した。



Twitterによる新着図書の告知

「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」 (文化施設連携事業)

1 趣旨

渋谷を中心としたJR3駅、渋谷、恵比寿、原宿を結ぶエリアには美術館、博物館、コンサートホール、テーマパーク、図書館など数多くの文化施設があり、それぞれの特徴を活かしながら多様な文化事業を展開している。そこで、各施設の利用者の利便性の向上とこのエリアの文化をエリア内外に浸透させ、社会に活力を与える一助になることを目的に、渋谷周辺の文化施設で構成する「あ・ら・かるちゃー運営協議会」を、平成17年4月20日に設置した。協議会に加盟する文化施設が連携して各種事業を行うことで、従来にも増して、渋谷・恵比寿・原宿が魅力ある文化ゾーンとしての認知度を高め、文化芸術に触れる場や機会の提供の拡充を図り、人々の生活の中に文化が浸透し、地域社会に活力を与えることを狙いとしている。また、平成27年4月1日より団体名を「あ・ら・かるちゃー文化施設運営協議会」に改名し、文化関連施設の運営に特化した連合体であることを強調した。

2 連携施設

計20施設(令和3年度時点)

Bunkamura、戸栗美術館、ギャラリーTOM、渋谷区立松濤美術館、太田記念美術館、地球環境パートナーシッププラザ、セルリアンタワー能楽堂、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館、渋谷区ふれあい植物センター(2021年12月休園)、東京都立中央図書館、エビスビール記念館、山種美術館、国立オリンピック記念青少年総合センター、東京シアターオーブ、実践女子大学 香雪記念資料館、國學院大學博物館、こども科学センター・ハチラボ、コスモプラネタリウム、東京都写真美術館

3 活動実績

a. 協議会の開催

加盟施設の担当者が集まり、連携事業についての協議や情報交換を行う協議会(事務局会、総会)は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を休止した。

b. 連絡会・施設見学会

各加盟施設の視察を兼ねた施設見学会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を休止した。個別にヒアリングを行うなど各館の連絡にとどまった。

c. 地図の印刷、配付

新型コロナウイルス感染症拡大による施設の休館等を受け、「かるちゃーさんぽ地図」の発行を見送った。

d. ホームページの運営

各施設のホームページ内に公式ホームページのバナーリンクを貼り、相互PRを行った。



ホームページ

4 連携事業・イベント

「渋谷区く민의広場 ふるさと渋谷フェスティバル」への参加

例年参加している渋谷区主催の「ふるさと渋谷フェスティバル」は昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加を休止した。

5 連携施設による事業の紹介

山種美術館×太田記念美術館 コラボレーション事業

日本画を専門とする「山種美術館」(渋谷区・広尾)と浮世絵の専門とする「太田記念美術館」(渋谷区・神宮前)の2館による相互企画が積極的に行われた。

・相互割引「日本美術めぐり」

山種美術館「速水御舟と吉田善彦 一師弟による超絶技巧の競演」展と太田記念美術館「没後160年記念 歌川国芳」展において、日本美術に関する展覧会の来館サービスとして、相互割引を実施した。

・特別対談企画 YouTube Live

YouTubeのライブ配信(アーカイブあり)で、中世・近世絵画や浮世絵、近代日本画に描かれた「天気」の表現を2館の学芸員が解説し幅広く紹介した。

上映事業（実験劇場）

写真美術館のIFホールを活用し、「アート&ヒューマン」をコンセプトに作品を選定し、芸術性の高い上質な映画上映を行っている。宣伝・告知に関しては、配給会社のネットワークにより、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・駅広告やウェブ展開など幅広く告知するとともに、ターゲット層を狙ったチラシ配布等で宣伝を行っている。

多様な上映素材に対応するため、映写機材としてDCP（デジタルシネマパッケージ）を導入するとともに、35ミリフィルムや16ミリフィルム映写機を設置し、当館にふさわしい国内外の優れた映像作品を、より良い鑑賞環境で上映できるように、映写、音響機器の充実を図った。



『音響ハウス Melody-Go-Round』

令和3年3月21日（日）～4月2日（金） 11日間うち2日間
監督：相原裕美/2019年/99分/日本/ドキュメンタリー
配給会社：太秦株式会社

1970～80年代に勃興したシティ・ポップの総本山として近年再注目を集める東京・銀座のレコーディングスタジオ「音響ハウス」にスポットを当てたドキュメンタリー映画である。多彩な顔ぶれのアーティストや当時のプロデューサーやエンジニアの証言により、シティ・ポップがどのように形作られてきたのかを描く。



『警女 GOZE』

令和3年4月3日（土）～4月20日（火） 15日間
監督・脚本：瀧澤正治/2020年/日本/111分/ドラマ
配給会社：株式会社キッズ

三味線を奏で、語り物などを唄いながら山村の各地を門付けして歩く盲目の女旅芸人「警女（ごぜ）」。近代化の波に吞まれ、最後の警女となった国の無形文化財保持者・小林ハルの半生描いた人間ドラマ。



『ターコイズの空の下』

令和3年6月11日（金）～6月20日（日） 8日間
監督・脚本・プロデューサー：KENTARO/2020年/日本・モンゴル・フランス合作/95分/ドラマ
配給会社：株式会社マグネタイズ

モンゴルを舞台に国境と世代を超えた二人の男の旅路を描いたロードムービー。



『地球交響曲第九番』

令和3年6月22日(火)～7月11日(日) 18日間
 監督：龍村仁/2021年/日本/123分/ドキュメンタリー
 配給会社：有限会社龍村仁事務所

イギリスの生物物理学者ジェームズ・ラブロック博士の唱えるガイア理論、「地球はそれ自体がひとつの生命体である」という考え方に基づき、制作されたドキュメンタリー映画『地球交響曲』シリーズの最終章。指揮者・小林研一郎や認知考古学者のステイブン・ミズン、医学博士・本庶佑の言葉と音楽を紡ぎ、生命と宇宙の本質に迫る。

〈上映作品〉

・『ミナリ』

監督・脚本：リー・アイザック・チョン/2020年/アメリカ/116分/ドラマ

1980年代のアメリカ南部を舞台に、韓国系移民一家が理不尽な運命に翻弄されながらも困難を乗り越えていく姿を描いた家族映画。

・『アメイジング・グレイス/アレサ・フランクリン』

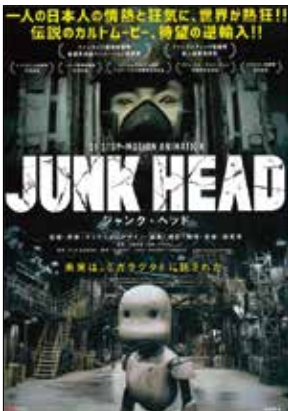
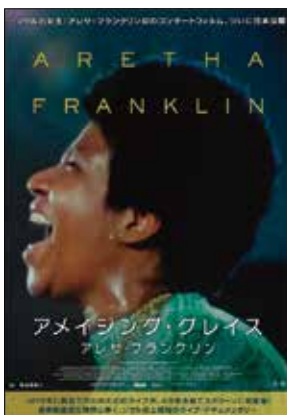
監督・撮影：シドニー・ポラック/2018年/アメリカ/91分/ドキュメンタリー

「ソウルの女王」の異名を持つアレサ・フランクリンの大ヒットライブ・アルバム「AMAZING GRACE」。音楽史を塗り替えたと言われる幻のライブ映像を、映画『愛と哀しみの果て』監督のシドニー・ポラックによって撮影された音楽ドキュメンタリー映画。

・『JUNK HEAD』

監督・原案・キャラクターデザイン・編集・撮影・照明・音楽：堀貴秀/2017年/日本/101分/アニメーション

堀貴秀監督によって7年もの歳月をかけて制作されたSFストップモーションアニメーション。



『カウラは忘れない』、『サンマデモクラシー』、『グンダーマン 優しき裏切り者の歌』

話題のヒット映画特集／2021・夏

令和3年7月18日(日)～8月6日(金) 17日間
 配給会社：ギャガ株式会社

令和3年8月7日(土)～8月29日(日) 20日間
 配給会社：太秦株式会社

〈上映作品〉

・『カウラは忘れない』

監督：満田康弘/2021年/日本/96分/ドキュメンタリー

第2次世界大戦中のオーストラリアで起こった日本人捕虜集団脱走事件「カウラ事件」。事件の生存者たちなどの証言をもとに、知られざる戦争の歴史を紐解く。

・『サンマデモクラシー』

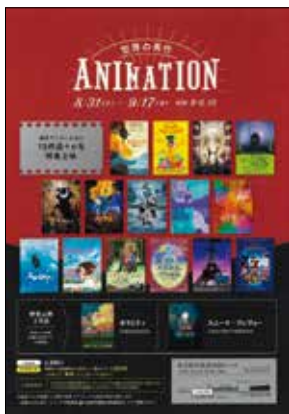
監督・プロデューサー：山里孫存/2021年/日本/99分/ドキュメンタリー

1963年の米軍占領下の沖縄で、琉球政府を相手に魚卸業の女将・玉城ウシが起こした“サンマ裁判”。いつしか沖縄の自治権を巡る裁判となり、民主主義をかけて闘った市民の姿を伝えるドキュメンタリー映画。

・『グンダーマン 優しき裏切り者の歌』

監督：アンドレアス・ドレーゼン/2018年/ドイツ/128分/ドラマ

1980年代から東ドイツで活躍していた実在のシンガー・ソングライター、ゲアハルト・グンダーマンの生涯を描いた人間ドラマ。



世界の秀作アニメーション2021秋編

令和3年8月31日(火)～9月17日(金) 16日間

主催：株式会社レゾナント・コミュニケーション

日本で公開される機会の少ない海外の独立系アニメーション作品を一挙に特集上映した。大手のアニメーション作品とは異なった、独自の世界観と表現力を持つ世界各地のアニメーションの魅力を楽しめる特集となった。

〈上映作品〉

・『ロング・ウェイ・ノース 地球のてっぺん』(監督：レミ・シャイエ/2015年/デンマーク・フランス・ベルギー/81分/アニメーション)

・『マロナの幻想的な物語り』(監督：アンカ・ダミアン/2019年/ルーマニア・フランス・ベルギー/92分/アニメーション)

・『ホフマニアダ〜ホフマンの物語』(監督：スタニフラフ・ソコロフ/2018年/ロシア/72分/アニメーション)

・『25日・最初の日』(監督：ユーリー・ノルシュテイン/1968年/ロシア/9分/アニメーション)

・『ケルジェネツの戦い』(監督：ユーリー・ノルシュテイン/1971年/ロシア/10分/アニメーション)

・『キツネとウサギ』(監督：ユーリー・ノルシュテイン/1973年/ロシア/12分/アニメーション)

・『アオサギとツル』(監督：ユーリー・ノルシュテイン/1974年/ロシア/10分/アニメーション)

・『霧の中のハリネズミ』(監督：ユーリー・ノルシュテイン/1975年/ロシア/10分/アニメーション)

・『話の話』(監督：ユーリー・ノルシュテイン/1979年/ロシア/29分/アニメーション)

・『羅小黑戦記』(監督：MTJJ/2019年/中国/101分/アニメーション)

・『ナタ転生』(監督：チャオ・ジー/2021年/中国/117分/アニメーション)

・『白蛇：縁起』(監督：ホアン・ジャカン、チャオ・ジー/2019年/中国/99分/アニメーション)

・『新しい街 ヴィル・ヌーヴ』(監督：フェリックス・デュフル＝ラペリエール/2018年/カナダ/76分/アニメーション)

・『父を探して』(監督：アレ・アヴレウ/2013年/ブラジル/80分/アニメーション)

・『Away』(監督：ギンツ・ジルバロディス/2019年/ラトビア/75分/アニメーション)

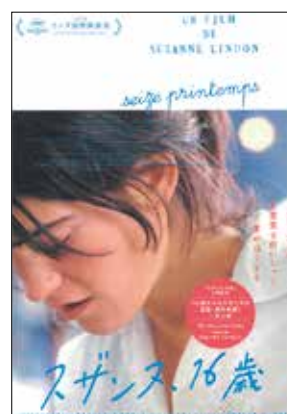
・『幸福路のチー』(監督：ソン・シンイン/2017年/台湾/111分/アニメーション)

・『エセルとアーネスト ふたりの物語』(監督：ロジャー・メインウッド/2016年/イギリス・ルクセンブルク/94分/アニメーション)

・『大人のためのグリム童話 手をなくした少女』(監督：セバスチャン・ローデンバック/2016年/フランス/80分/アニメーション)

・『ディリリとパリの時間旅行』(監督・脚本：ミッシェル・オスロ/2018年/フランス・ベルギー・ドイツ/94分/アニメーション)

・『ファンタジア』(監督：ベン・シャープスティーン/1940年/アメリカ/125分/アニメーション)



心揺さぶる少女たちの記憶・傑作映画

令和3年9月22日(水)～10月15日(金) 16日間

配給会社：太秦株式会社

20歳の新鋭監督スザンヌ・ランドンが脚本・監督・主演を務めた『スザンヌ、16歳』の日本公開を機に、みずみずしく多感な少女の機微を描いた2作品『悲しみに、こんにちは』、『なまいきシャルロツ

ト』を併せて特集上映した。

〈上映作品〉

- ・『スザンヌ、16歳』（監督・脚本：スザンヌ・ランドン/2020年/フランス/77分/ドラマ）
- ・『悲しみに、こんにちは』（監督・脚本：カルラ・シモン/2017年/スペイン/100分/ドラマ）
- ・『なまいきシャルロット』（監督・脚本：クロード・ミレール/1985年/フランス/96分/ドラマ）



ショートショートフィルムフェスティバル&アジア2021 秋の国際短編映画祭

令和3年10月21日(木)～10月24日(日) 4日間

主催：ショートショートアジア実行委員会

本映画祭は今年で23回目を迎えた。ショートフィルムの魅力を広めることと、若手映像作家の育成を目的に、今年6月に開催したSSFF & ASIA 2021の受賞作品と、その他特集プログラムを上映した。

〈上映作品〉

- ・『ジョージア』（監督：ジャイル・パク/2020年/韓国/0:25:00/ドラマ）
- ・『からっぽのシュークリーム』（監督：安井祥二/2020年/日本/0:22:18/ドラマ）
- ・『ライラック』（監督：スコット・アハロニ&デニス・ラトス/2020年/アメリカ/0:16:58/ドラマ）
- ・『演じる女』（監督：照屋年之/2020年/日本/0:18:30/ドラマ）
- ・『それから』（監督：ラヴェンナ・トラン/2020年/アメリカ/0:17:54/ロマンス）
- ・『The Parents』（クライアント：VOLVO/広告会社：Forsman&Bodenfors/制作会社：New Land/2020年/2:17/自動車）
- ・『フレネルの光』（監督：平井敦士/2020年/フランス・日本/0:24:34/ドラマ）
- ・『階段』（監督：ゾルジャールガル・プレブダシ/2019年/モンゴル/0:12:03/ドラマ）
- ・『徒然甘々』（監督：大門嵩&祁答院雄貴/2021年/日本/0:16:10/ドラマ）
- ・『viewers:1』（監督：針谷大吾&小林洋介/2021年/日本/0:04:33/SF）

- ・『夜行バス』（監督：ジョー・シェ/2020年/台湾/0:20:00/アニメーション）
- ・『突撃!南島原情報局【神回】』（2021年/日本/0:26:49/PR）
- ・『大学での出来事』（監督：ジェイコブ・ビルガード/2020年/デンマーク/0:23:48/ドラマ）
- ・『服の旅先 (uniqlo)』（クライアント：UNIQLO/制作会社：Mt.MELVIL/2021年/日本/9:45/流通、小売業、通販）
- ・『哀しみの美しさ』（監督：アーニヤン・ブレンチェス/2020年/オランダ/0:09:50/アニメーション）
- ・『ヘブロンでの任務』（監督：ロナ・シーガル/2020年/イスラエル/0:23:20/ノンフィクション）
- ・『雪の降らないクリスマス』（監督：ビル・プリンプトン/2017年/アメリカ/0:03:00/アニメーション）
- ・『フィリピンヤーナ』（監督：ラファエル・マヌエル/2020年/フィリピン・イギリス/0:23:59/ドラマ）
- ・『トランペット』（監督：ケビン・ハーフェリン/2020年/スイス/0:17:00/コメディ）
- ・『天空の下で』（監督：グスタヴォ・ミラン/2020年/ブラジル/0:17:04/ドラマ）
- ・『シェイクスピア・イン・トーキョー』（監督：ジェネヴィエーブ・クレイスマス/2018年/日本/20:34/フィクション）
- ・『静かに』（監督：ノア・アハロニ・マオール/2020年/イスラエル/0:16:17/ドラマ）
- ・『デミのパニック』（監督：ビル・プリンプトン/2021年/アメリカ/0:09:43/アニメーション）
- ・『約束』（監督：チー・タイ/2020年/イギリス/0:06:42/アニメーション）
- ・『渡り熊』（監督：ヒューゴ・キャビー、アントワヌ・ドゥプリエ、オヴァン・クビアク、ルーカス・レルミット&ゾーイ・ドゥビーズ/2020年/フランス/0:08:17/アニメーション）
- ・『心象風景』（監督：ジャック・ドゥルーアン/1976年/カナダ/0:07:35/アニメーション）
- ・『えーん』（監督：冠木佐和子/2018年/日本/0:01:15/アニメーション）
- ・『箱船』（監督：ナトゥコ・スティパニチェフ/2020年/クロアチア/0:14:40/アニメーション）
- ・『私、バルナベ』（監督：ジャン・フランソワ・レヴェック/2020年/カナダ/0:15:06/アニメーション）
- ・『祈り人』（監督：松田美由紀、早乙女太一/2021年/日本/0:29:00/ダンスムービー）
- ・『七五郎沢の狐』（監督：すぎはらちゅん/2014年/日本/13:45/アニメーション）
- ・『ウィール・オブ・フェイト〜映画『無法松の一生』をめぐる数奇な運命〜』（監督：山崎エマ/2020年/アメリカ、日本/19:00/ドキュメンタリー）
- ・『おばあさんの皮』（監督：井上博貴/2021年/日本/19:56/ドラマ）



INCLUSIONを映画で考える10日間

令和3年10月28日(木)～11月7日(日) 10日間

配給会社: ableの会

製作総指揮・細川佳代子と小栗謙一監督によって20年にわたり製作された、知的発達障がいのある人々が主人公のドキュメンタリー映画5作品を特集上映した。映画の鑑賞を通じて知的発達障がいに対する理解を深め、障がいの有無にかかわらず、全ての人を包み込む社会(インクルージョン)を考える。

〈上映作品〉

- ・『able エイブル』(監督:小栗謙一/2001年/日本/101分/ドキュメンタリー)
- ・『HOST TOWN ホストタウン』(監督:小栗謙一/2004年/日本/101分/ドキュメンタリー)
- ・『Believe ビリーブ』(監督:小栗謙一/2005年/日本/109分/ドキュメンタリー)
- ・『幸せの太鼓を響かせて～INCLUSION～』(監督:小栗謙一/2011年/日本/106分/ドキュメンタリー)
- ・『Challenged チャレンジド』(監督:小栗謙一/2020年/日本/90分/ドキュメンタリー)



ポーランド映画祭2021

令和3年11月20日(土)～28日(日) 5日間

配給会社: コピアポア・フィルム株式会社、有限会社マーメイドフィルム

今年で開催10回目となる本映画祭は、世界的な巨匠クシシュトフ・

ケシロフスキ監督の生誕80年記念『ふたりのペロニカ 4Kデジタルリマスター版』や『ある夜警の視点から』をはじめとした短編プログラムのほか、アンジェイ・ワイダ監督の代表作『灰とダイヤモンド』、2020年に各国の映画祭で話題となった新鋭ピョトル・ドマレフスキ監督の新作『私は決して泣かない』など、バラエティに富んだラインナップで上映した。

〈上映作品〉

- ・『ふたりのペロニカ 4Kデジタルリマスター版』(監督:クシシュトフ・ケシロフスキ/1991年/98分/ドラマ)
- ・『ある夜警の視点から』(監督:クシシュトフ・ケシロフスキ/1977年/16分/ドキュメンタリー)
- ・『異なる年齢の7人の女性』(監督:クシシュトフ・ケシロフスキ/1978年/16分/ドキュメンタリー)
- ・『トーキング・ヘッズ』(監督:クシシュトフ・ケシロフスキ/1980年/15分/ドキュメンタリー)
- ・『トーキング・ヘッズ2021』(監督:ヤン・P・マトウシンスキ/2021年/23分/ドキュメンタリー)
- ・『ソラリスの著者』(監督:ボリス・ランコシュ/2016年/56分/ドキュメンタリー)
- ・『アンジェイ・ワイダ 私のインスピレーション』(監督:マレク・プロツキ、アンジェイ・ワイダ/2016年/62分/ドキュメンタリー)
- ・『灰とダイヤモンド』(監督:アンジェイ・ワイダ/1958年/103分/ドラマ)
- ・『私は決して泣かない』(監督:ピョトル・ドマレフスキ/2020年/100分/ドラマ)
- ・『イマジン』(監督:アンジェイ・ヤキモフスキ/2012年/105分/ドラマ)



レミ・シャイエの世界

令和3年11月30日(火)～12月26日(日) 21日間

配給会社: 株式会社リスキット

輪郭線のない絵画のような美しい映像と、ハードな物語り展開で注目を集めるフランス人監督レミ・シャイエの新作『カラミティ』と『ロング・ウェイ・ノース 地球のてっぺん』を特集上映した。

〈上映作品〉

- ・『カラミティ』(監督:レミ・シャイエ/2020年/デンマーク・フランス/82分/アニメーション)

・『ロング・ウェイ・ノース 地球のてっぺん』（監督：レミ・シャイエ/2015年/デンマーク・フランス・ベルギー/81分/アニメーション）



『痛くない死に方』、『けったいな町医者』

令和3年12月3日（金）～12月16日（木） 12日間
配給会社：株式会社渋谷プロダクション

〈上映作品〉

・『痛くない死に方』

監督・脚本：高橋伴明/2019年/日本/112分/ドラマ

尼崎市の在宅医・長尾和宏をモチーフに、高橋伴明監督が実写映画化した在宅医と患者と家族の物語。

・『けったいな町医者』

監督・撮影・編集：毛利安孝/2020年/日本/116分/ドキュメンタリー

「最期まで自宅で過ごしたい」、「痛くない死に方がしたい」という患者と家族の想いを守るために、昼夜を問わず奔走する医師の日常を記録したドキュメンタリー映画。

第1回日本クロアチア映画祭

令和3年12月17日（金）～12月19日（日） 3日間
主催：一般社団法人日本クロアチア協会

今年が第1回目となる本映画祭は、ルネッサンス期のクロアチアでも評価の高い文学作品を原作とした『釣り師と漁師の対話』や、クロアチアで注目されているダリボル・バリッチ監督の最新長編アニメーション『半透明の水っぽいレバスの偶然の贅沢』など、クロアチアの魅力を伝える日本初公開の4作品を上映した。

〈上映作品〉

・『釣り師と漁師の対話』（監督：ミラン・トレンツ/2020年/97分/ドラマ）

・『半透明の水っぽいレバスの偶然の贅沢』（監督：ダリボル・バリッチ/2020年/クロアチア/81分/アニメーション）

・『タンプリツァを響かせて』（監督：スタニスラフ・トミッチ/2021年/クロアチア/80分/ドラマ）

・『ラダ・カメンスキの本当の姿』（監督：マルコ・シャンティッチ、サラ・フリバル/2018年/クロアチア/75分/ドラマ）



『HOKUSAI』

令和4年1月2日（日）～1月23日（日） 18日間
監督：橋本一/2020年/日本/129分/ドラマ
配給会社：株式会社SDP

「富嶽三十六景」など3万点以上もの作品を描き残したといわれる江戸時代の浮世絵師・葛飾北斎の生涯を描いた伝記映画。本作は、ほとんど残されていない若き日の北斎の資料を繋ぎ合わせて生まれたオリジナル・ストーリーである。幕府によって表現者たちが自由を奪われていた時代に、自分の道を貫き、ひたすら描き続けた一人の絵師の姿を描いた。



『映画：フィッシュマンズ』、『街の上で』

令和4年1月2日（日）～1月23日（日） 18日間
配給会社：合同会社イハフィルムズ

〈上映作品〉

・『映画：フィッシュマンズ』

監督：手嶋悠貴/2021年/日本/172分/ドキュメンタリー

デビュー30周年を迎えた伝説のバンド「フィッシュマンズ」に迫るドキュメンタリー映画。関係者が大切に保管していた本邦初の映像を多数収録し、メンバー・関係者の証言をもとに、フィッシュマンズの軌跡を辿る。

・『街の上で』

監督・脚本：今泉力哉/2019年/日本/130分/ドラマ

下北沢を舞台に、青年と4人の女性たちの出会いを描いた人間ドラマ。



『デニス・ホー ビカミング・ザ・ソング』、『これは君の闘争だ』

令和4年3月3日(木)～3月21日(月・祝) 16日間

配給会社：太秦株式会社

〈上映作品〉

・『デニス・ホー ビカミング・ザ・ソング』

監督・脚本・制作：スー・ウィリアムズ/2020年/アメリカ/83分/ドキュメンタリー

香港ポップス界のスター歌手デニス・ホーが、2014年に香港で起きた「雨傘運動」と呼ばれる若者たちの民主化デモ運動を通して、アーティストから民主活動家として変貌する姿を長期密着取材したドキュメンタリー映画。

・『これは君の闘争だ』

監督・脚本：エリザ・カパイ/2019年/ブラジル/93分/ドキュメンタリー

2010年代の激動のブラジル社会の中で、教育予算削減に対抗して学校を占拠した当時の学生たちの視点から紡がれたドキュメンタリー映画。

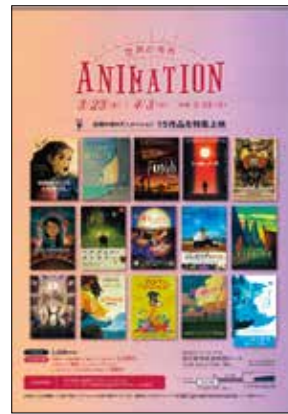
『A.W.アピチャップンの素顔』

令和4年3月15日(火)～3月21日(月・祝) 6日間

監督：コナー・ジェサップ/2018年/カナダ/47分/ドキュメンタリー

配給会社：トモ・スズキ・ジャパン有限会社

アートと映画の両分野で活躍するアピチャップン・ウィーラセタクン監督の新作映画を撮影する前の旅に密着したドキュメンタリー映画『A.W.アピチャップンの素顔』を再上映した。



『世界の秀作アニメーション2022春編』

令和4年3月23日(水)～4月3日(日) 16日間

主催：株式会社レゾナント・コミュニケーション

日本で公開される機会の少ない海外の独立系アニメーション作品を、秋編に続いて春休みに一挙に特集上映した。

〈上映作品〉

・『カプールのツバメ』(監督：ザブー・ブライトマン&エリア・ゴベメヴェレック/2019年/フランス・ルクセンブルク・スイス/82分/アニメーション)

・『浜辺のルイズ』(監督：ジャン＝フランソワ・ラギオニ/2016年/フランス/75分/アニメーション)

・『FUNAN ファン』(監督：ドゥニ・ドー/2018年/フランス・ベルギー・ルクセンブルク・カンボジア/87分/アニメーション)

・『トゥルーノース』(監督：清水ハン栄治/2020年/日本・インドネシア/94分/アニメーション)

・『ウルフウォーカー』(監督：トム・ムーア、ロス・スチュアート/2020年/アイルランド・ルクセンブルク/103分/アニメーション)

・『ブレッドウィナー』(監督：ノラ・トゥーミー/2017年/カナダ・アイルランド・ルクセンブルク/93分/アニメーション)

・『ベルヴィル・ランデブー』(監督：シルヴァン・ショメ/2002年/フランス・カナダ・ベルギー/80分/アニメーション)

・『明るいほうへ』(監督：蘭 茜雅、李 念澤、趙 易、俞 昆、劉 高翔、劉 毛寧、陳 晨/2021年/中国/83分/アニメーション)

・『ジュゼップ 戦場の画家』(監督：オーレル/2020年/フランス・スペイン・ベルギー/74分/アニメーション)

・『シチリアを征服したクマ王国の物語』(監督：ロレンツォ・マトッティ/2019年/フランス・イタリア/82分/アニメーション)

・『ホフマニアダ〜ホフマンの物語』(監督：スタニラフ・ソコロフ/2018年/ロシア/72分/アニメーション)

・『ロング・ウェイ・ノース 地球のつべん』(監督：レミ・シャイエ/2015年/デンマーク・フランス・ベルギー/81分/アニメーション)

・『マロナの幻想的な物語り』(監督：アンカ・ダミアン/2019年/ルーマニア・フランス・ベルギー/92分/アニメーション)

・『カラミティ』(監督：レミ・シャイエ/2020年/デンマーク・フランス/82分/アニメーション)

・『ミュン 月の守護者の伝説』(監督：アレクサンドル・ヘボヤン、ブノワ・フィリポン/2014年/フランス/85分/アニメーション)

1 設立について

東京都写真美術館は、日本における写真・映像文化のセンター的役割を果たしていくとともに、世界との交流の輪を広げ、国際的な文化交流の拠点として、また開かれた参加型の美術館として広く皆様から愛されるよう努めている。

これらの役割を果たしていくため、都立美術館として基本的な運営費は東京都が支えるものであるが、さらに広く各方面からのご支援・ご援助を賜ることにより、より多彩に充実した活動を展開していくという趣旨のもとに支援会員制度を設立（2001年7月）し、今日に至っている。

2 支援会員募集要項

(1) 募集対象

企業・学校・団体等

(2) 支援会費

1口 30万円

※支援会費の取り扱いについては「会費（協賛金）」または「寄附金」を選択

特別賛助会員：10口以上

賛助会員：5口以上

特別支援会員：2口以上

支援会員：1口以上

(3) 支援会員入会申込先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3

東京都写真美術館 支援会員事務局

TEL 03-3280-0032 FAX 03-3280-0033

E-mail : shien@topmuseum.jp

3 支援会員の主な特典

<会費（協賛金）の場合>

(1) 顕名

支援会員名を館内に掲示するとともに「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」及びホームページに掲載する。



支援会員顕名板

(2) 主催展覧会への招待

主催各展覧会の招待券および図録の進呈。

(3) 展覧会特別鑑賞会への招待

オープニングレセプション、特別鑑賞会へのご招待。

(4) 支援会員向けイベントへの招待

写真映像文化振興支援協議会主催の懇談会、企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等へのご招待。

※ (3) (4) は環境を踏まえ、実施を見送り。

(5) 情報提供

- ・「写真美術館ニュースeyes（アイズ）」等、出版物のご送付。
- ・催事情報の事前ご提供。
- ・メールアドレスをご登録頂いた全会員様への展覧会の年間スケジュール及びプレスリリースのご提供。
- ・東京都写真美術館ホームページの支援会員欄に会員企業のロゴの掲示と各社ホームページへのリンクを開始した。（特別賛助会員より順次）

<寄附金の場合>

- (1) 展覧会招待券の贈呈を除く、上記特典を提供する。
- (2) 公益財団法人に対する寄附金として、税制上の優遇措置が適用される。

4 支援会費の主な用途

支援会費は東京都写真美術館の次のような活動等に適宜充当している。

(1) 写真・映像収蔵作品の充実

国内や海外の写真作品等の購入に充当し、収蔵作品の充実をはかる。

(2) 新進作家の発掘と育成（展覧会開催の支援）

国内・海外で発表される作品の調査研究等の活動を通して新進作家を発掘し、作品発表の場を提供してその育成を支援する。

(3) 企画展開催の支援

自主企画展、収蔵展等の充実をはかる。

(4) 国際交流事業の支援

海外各国の写真美術館等との交流を深め、国際シンポジウムの開催等、国際交流活動を促進する。

(5) 教育普及活動、対外サービス活動の支援

スクールプログラム、パブリックプログラム、ライブラリー活動等の対外サービス活動を支援する。

(6) 国内関係先との交流の支援

国内の関係美術館等との交流や巡回展を活発化する。

(7) あ・ら・かるちゃー事業の支援

渋谷、恵比寿、原宿地域の美術館・博物館等の文化施設連携事業を支援する。

(8) 支援会員向けイベントの開催

企業交流会、支援会員限定のセミナー、ギャラリートーク等の活動を行うとともに、年に1回写真映像文化振興支援協議会総会（理事会）、懇談会を開催する。

※令和3年度は開催を見送った。

5 写真映像文化振興支援協議会及び支援会員募集活動

本協議会は、平成13年度に「写真・映像に係わる文化や芸術等の振興を図るとともに、東京都写真美術館の活動を支援すること」を目的として設立された団体である。

なお、平成22年4月に財団法人東京都歴史文化財団が公益財団法人となったことを機に、従来の「維持会員」から「支援会

員」へと名称を変更した。

(1) 令和3年度事業報告

(ア) 会員の入退会動向は、コロナ禍による企業の業績への影響や、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大防止の観点で、企業訪問等の接触活動が難しい環境になったこと等により、新規入会は2法人、退会10法人となった。(令和3年度末の会員数：222法人)

今年度の支援会費は、予算計画7,360万円の達成を目指し鋭意取組みを進めたが、支援会費7,026万円の結果となった。また、支援会費の内訳は、会費(協賛金)が89%、寄附金が11%とほぼ例年並みとなった。

(イ) 支援会員名を写真美術館正面玄関ロビー顕名板に掲げるとともに、「写真美術館ニュースeyes (アイズ)」並びにホームページに掲載した。

(ウ) 支援会員に対して、主催展覧会への招待を行った。また、展覧会図録・出版物の送付を行った。なお、特別鑑賞会・内覧会は、コロナ感染対策影響で実施が出来なかった。

(エ) 写真映像文化振興支援協議会理事会(令和3年7月5日予定)は、コロナ禍の環境下、前年度に続き2度目の書面開催とし、すべての理事様から承認承諾書を受領、議案ご承認をいただき令和3年の理事会は成立した。なお、同日予定の支援会員・協賛企業等懇談会は中止となった。

(オ) 会員企業様の文化活動の紹介と見学及び会員相互の交流を目的とした企業交流会はコロナ感染対策により上期・下期ともに開催中止とした。

(カ) 「宮崎学 イマドキの野生動物」「記憶は地に沁み、風を越え 日本の新進作家val.18」「第14回恵比寿映像祭 スペクタクル後」について、支援会費より経費等支援を行った。

(キ) 当館のコレクションの充実を図るため、次の作品及び資料を購入した。

《函館のパノラマ》(作家不詳)、野口里佳のシリーズ〈クマンバチ〉ほか4点、畠山直哉シリーズ〈陸前高田〉より5点、足立正生他5名による《略称・連続射殺魔》、遠藤麻衣子の新作オンライン映画、藤幡正樹《ルスカの部屋》、山元彩香《organ》、7作家計14点を購入した。畠山作品は令和3年度自主企画展「リバーシブルな未来 日本・オーストラリアの現代写真」展、山元彩香作品は令和3年度「日本の新進作家vol.18」展、遠藤麻衣子作品は令和3年度「恵比

寿映像祭」、《函館のパノラマ》は令和3年度収蔵展「写真発祥地の原風景 幕末明治のはこだて」展それぞれの開催にあわせて購入し、展示で活用した。

(2) 支援会員制度発足20年の記念事業

平成13年(2001年)の支援会員制度発足直後、9法人から始まった活動は、20年を迎えた令和3年(2021年)には、200法人を超えた。これまで、会員企業・団体にご支援をいただいた支援会費総額は約13億円超となり、展覧会開催の支援、作品購入等に充当した。周年記念として支援会費で購入した作品を資料に、1冊にまとめた20年の歩みとも言える「東京都写真美術館支援会費購入作品集」を作成し、会員、関係先等に謝意を込めて配布を行った。

(3) 理事会

協議会の理事会は以下の理事で構成されている。

(令和3年7月8日理事会(書面開催)承認)

(社名50音順)

理事長

苅谷道郎 株式会社ニコン 特別顧問

理事

片野坂真哉 ANAホールディングス株式会社 社長
 杉本繁実 OMデジタルソリューションズ株式会社 社長
 田中稔三 キヤノン株式会社 副社長
 足立正親 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 社長
 時松 浩 サッポロ不動産開発株式会社 社長
 魚谷雅彦 株式会社資生堂 社長
 北島義俊 大日本印刷株式会社 会長
 飯塚恒生 東急建設株式会社 会長
 足立直樹 凸版印刷株式会社 特別相談役
 後藤禎一 富士フイルム株式会社 社長
 高橋 忍 リコーイメージング株式会社 社長

監事

三枝 稔 学校法人先端教育機構 専務理事

専務理事

綾部邦章 東京都写真美術館 参与

常務理事・事務局長

小林宏司 東京都写真美術館 副主幹

名誉顧問

滝川精一 写真映像文化振興支援協議会 元理事長
 キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティング株式会社) 元社長

(参考)

東京都写真美術館
写真映像文化振興支援協議会
支援会員購入作品集
(支援会員制度20年記念資料)
2021年11月1日発行



東京都写真美術館特有の「支援会員制度」は、2001年7月にスタートし、今年20年を迎えるに至りました。

この画期的な制度がここまで歩んでこられたことは、多方面のご理解と共に、何よりもひとえに支援会員企業の皆様によるご支援の賜物であります。

1995年の東京都写真美術館総合開館後、約6年の時を経て本格的に始まった支援会員制度ですが、多くの会員企業の皆様から多大なる御高配を賜り、今日に至っておりますことに、あらためて深い感慨をおぼえます。同時に、会員企業の皆様の常々変わらぬ熱心なお力添えに、心より深く御礼申し上げます。

本来であれば、会員様をお迎えして、私共館員一同によるささやかな感謝の気持ちをお伝えできる会合の開催を願っておりましたが、コロナ禍2年近くになりまして、今なお厳しい現状を考え、見送らせて頂くこととなり、大変残念な思いでございます。何卒ご理解、御容赦いただきたく存じます。

そのような中で、当館員一同、少しでも皆様への感謝と御礼の意をお伝え出来る形はないものかと、模索致しました結果、20年の記念資料となるべく、支援会員制度を通じた御支援によって、これまで当館が購入・収蔵活動を行って参りました作品集を作成致しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。これからも東京都写真美術館は、国内はもとより、世界に向けて優れた写真と映像文化を創造・発信して参りながら、広く国内外の多くの皆様に、より一層親しまれる文化施設としての役割を果たし、文化芸術の振興に貢献して参る所存でございます。

重ねまして、これまでのお力添えへの感謝とともに、引き続き皆様からの未永い御支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます、制度発足20年の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



公益財団法人東京都歴史文化財団
東京都写真美術館
館長 伊東 信一郎

東京都写真美術館・写真映像文化振興支援協議会（支援会員制度）の発足20年あたり、会員の皆様と共に喜び申し上げます。これまでの間、御縁をいただき、御支援を賜りました全ての会員企業の皆様に支援協議会理事長と致しまして、心より感謝申し上げます。

今日、ご支援額は年間で約8千万円規模となり、これまで20年間の総額ではおよそ13億円超に上ります。

あらためまして20年という時間の重みと大きな絆を深く感じ入る次第です。

制度は、館を応援する自主財源として、まさに大きな柱に発展し、これらの財源は、自主企画による展覧会の開催援助や収蔵作品の購入支援等を基本的な軸として有効活用しながら、制度の定着と発展に努めて参りました。制度発足の5年後には、この支援会員制度が公立美術館における先進的な取り組み事例として全国紙で大きく取り上げられ高い評価を得るニュースになったことは、今も記憶に残るところです。

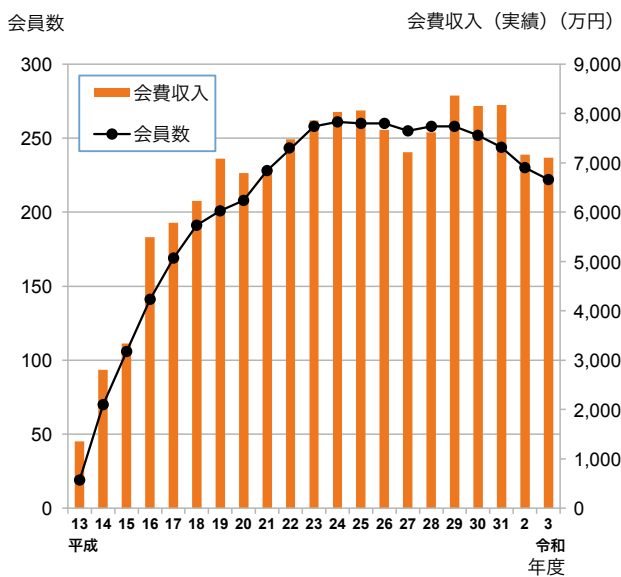
現在、残念ながらコロナ禍で一時的にご支援の減少傾向が見られるものの、二百数十社超の会員企業様に引き続きお付き合いを頂戴しております。経済環境激変や甚大な自然災害、特に昨年来のコロナ禍の厳しい環境の中にあっても、御支援をくださいました会員の皆様は勿論のこと、各社のご事情で、やむを得ず、ご退会された会員の皆様ほか、各場面でお力をお寄せいただきました全ての皆様に、この場をお借りし、あらためて御礼申し上げます。今後も変わらず未永いご支援の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



写真映像文化振興支援協議会
理事長 荻谷 道郎

(作品集 巻頭ご挨拶)

支援会員数と会費収入の推移



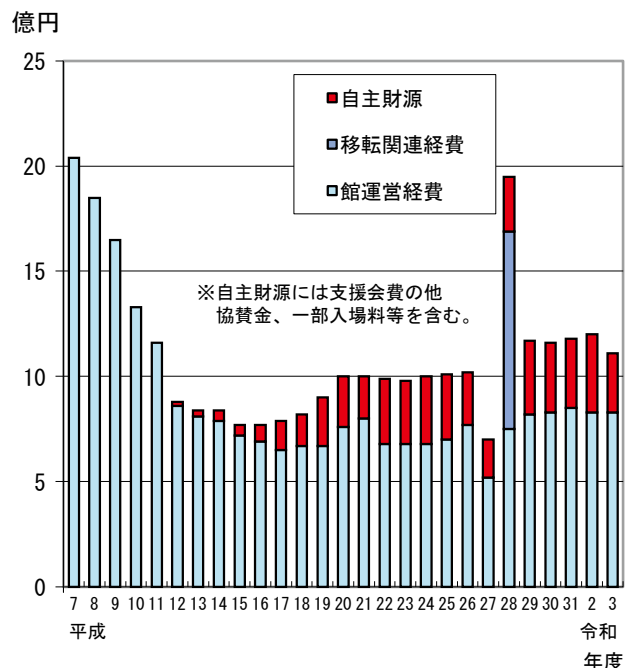
【支援会費の取り扱いについて】

21年度までは会費

22年度より会費と寄附金の二本立て（公益財団法人移行のため）

会費：22年度まで内税、23年度より外税 寄附金：不課税

予算額に占める自主財源の割合



※自主財源には支援会費の他協賛金、一部入場料等を含む。

令和3年度（令和4年3月31日現在） 支援会員企業・団体（222法人 50音順）

（特別賛助会員）

キャノン株式会社
株式会社資生堂
全日本空輸株式会社
株式会社ニコン

（賛助会員）

キャノンマーケティングジャパン株式会社
グッティイメージズジャパン株式会社
大日本印刷株式会社
東急建設株式会社
凸版印刷株式会社
富士フイルム株式会社

（特別支援会員）

アサヒグループホールディングス株式会社
サッポロ不動産開発株式会社
サッポロホールディングス株式会社
リコーイメージング株式会社

（支援会員）

株式会社アール&キャリア
株式会社I&S BBDO
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アイネオン株式会社
株式会社浅沼商会
旭化成株式会社
株式会社朝日工業社
朝日新聞社
株式会社朝日新聞出版
朝日生命保険相互会社
有限会社アスペン/POLARIS
株式会社アマナ
株式会社岩波書店
株式会社潮出版社
株式会社栄光社
株式会社エージーピー
株式会社ADKクリエイティブ・ワン
SMBC日興証券株式会社
NHK営業サービス株式会社
株式会社NHKエデュケーショナル
株式会社NHKエンタープライズ
株式会社NHK出版
株式会社NHKテクノロジーズ
株式会社NHKビジネスクリエイト
ENEOSホールディングス株式会社
エルメス財団
OMデジタルソリューションズ株式会社
カールツァイス株式会社
花王株式会社
鹿島建設株式会社
株式会社KADOKAWA
カトーレック株式会社
神奈川新聞社
カメラショップ株式会社
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
株式会社キクチ科学研究所
株式会社キタムラ
キョーマン株式会社
株式会社紀伊國屋書店
ギャラリー小柳
共同印刷株式会社
一般社団法人共同通信社
空港施設株式会社
株式会社久米設計
グローリー株式会社
株式会社ケー・アンド・エル
興亜硝子株式会社
株式会社弘亜社
株式会社公栄社
株式会社廣済堂
株式会社講談社
株式会社光文社
株式会社国書刊行会
株式会社コスモインターナショナル
小山登美夫ギャラリー株式会社
佐川印刷株式会社

三愛石油株式会社
三機工業株式会社
産経新聞社
サントリーホールディングス株式会社
株式会社サンライズ
株式会社ジェイアール東日本企画
JSR株式会社
株式会社JTB
株式会社シグマ
株式会社実業之日本社
信濃毎日新聞社
清水建設株式会社
株式会社写真弘社
写真の学校/東京写真学園
チャンネル合同会社
株式会社集英社
シュッピン株式会社
株式会社小学館
松竹株式会社
信越化学工業株式会社
株式会社新潮社
株式会社スタジオアリス
株式会社スタジオエムジー
株式会社スタジオジブリ
株式会社SUBARU
住友生命保険相互会社
株式会社住友倉庫
株式会社生活の友社
セイコーホールディングス株式会社
双日株式会社
ソニーグループ株式会社
損害保険ジャパン株式会社
第一生命保険株式会社
第一法規株式会社
株式会社ダイケンビルサービス
台新國際商業銀行
大成建設株式会社
大和証券株式会社
有限会社タカ・イシイギャラリー
株式会社高島屋
株式会社宝島社
株式会社竹中工務店
株式会社タニタ
株式会社タムロン
株式会社丹青社
株式会社中央公論新社
中外製薬株式会社
株式会社TBSテレビ
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム
株式会社
株式会社テレビ朝日
株式会社テレビ東京
電源開発株式会社
株式会社電通
東亜建設工業株式会社
東映株式会社
株式会社東京印書館
東京空港交通株式会社
東京工科大学/日本工学院
東京工芸大学
東京新聞・中日新聞社
株式会社東京スタデオ
東京造形大学
東京総合写真専門学校
東京建物株式会社
東京地下鉄株式会社
東京テアトル株式会社
東京都競馬株式会社
株式会社東京ドーム
株式会社東京ニュース通信社
(学)専門学校 東京ビジュアルアーツ
株式会社東京美術倶楽部
東京メトロポリタンテレビジョン株式会社
株式会社東芝
東宝株式会社
株式会社東北新社
株式会社東洋経済新報社

株式会社徳間書店
戸田建設株式会社
株式会社トロンマネージメント
株式会社Nana
株式会社ニコイメージングジャパン
日油株式会社
日活株式会社
株式会社日経BP
日光ケミカルズ株式会社
日本空港ビルディング株式会社
日本経済新聞社
日本航空電子工業株式会社
株式会社日本広告社
公益社団法人日本広告写真家協会
日本写真印刷コミュニケーションズ株式会社
公益社団法人日本写真家協会
公益社団法人日本写真協会
日本写真芸術専門学校
日本生命保険相互会社
日本大学芸術学部
株式会社日本デザインセンター
株式会社ニッポン放送
日本レコードマネージメント株式会社
日本ロレックス株式会社
野村證券株式会社
株式会社博報堂
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ
株式会社博報堂プロダクツ
株式会社ハースト婦人画報社
株式会社ハーツ
パナソニック株式会社
株式会社バラゴン
びあ株式会社
北海道 写真の町東川町
株式会社美術出版社
株式会社ビックカメラ
株式会社ピラミッドフィルム
株式会社ファーストリテイリング
株式会社フェドラ
株式会社フジテレビジョン
株式会社フジヤカメラ店
株式会社プリンスホテル
株式会社フレームマン
プロフォト株式会社
株式会社文化工房
株式会社文藝春秋
北海道新聞社
株式会社ホテルオークラ東京
本田技研工業株式会社
毎日新聞社
丸善雄松堂株式会社
マルミ光機株式会社
株式会社マンダム
株式会社みずほ銀行
三井住友海上火災保険株式会社
三井倉庫ホールディングス株式会社
三井不動産株式会社
三菱地所株式会社
三菱製紙株式会社
三菱倉庫株式会社
三菱電機株式会社
三菱UFJ信託銀行株式会社
武蔵大学
明治安田生命保険相互会社
森ビル株式会社
ヤマト運輸株式会社
株式会社吉野工業所
株式会社ヨドバシカメラ
読売新聞社
ライオン株式会社
ライカカメラジャパン株式会社
株式会社良品計画
株式会社ロポット
株式会社ワコウ・ワークス・オブ・アート
株式会社ワコール
(他1社)

ミュージアム・ショップ

単なる「売店」ではないオリジナリティーあふれる品揃え、従来のショップ像にはとどまらない創意工夫と、同時代性を常に意識したセレクトにより、新たなニーズに対応した魅力あるミュージアム・ショップを目指す。

当館での展覧会や上映にあわせた図録や書籍・グッズの特設コーナーの設置やオリジナルグッズの開発を行うとともに、写真・映像関連の古書を含む和・洋書や、デザイングッズの展開、加えて非流通本や非西洋圏の写真集などを取り揃えることで、より一層の幅広い商品展開に努める。

■店名 NADiff BAITEN (ナディッフ バイテン)

■営業時間 土曜日～水曜日(休館日を除く) 10:00～18:00
木曜日・金曜日 10:00～20:00

■平成28年9月3日オープン

令和3年度売上実績: 35,448,342円

■オリジナルグッズの開発例

・新・晴れた日 篠山紀信展 オリジナルグッズ
(ポストカード、トートバッグ、Tシャツ、アクリルキーホルダー)

■好評だった商品例

・白川義員写真展 図録(永遠の日本)
・白川義員写真展 図録(天地創造)
・宮崎学 イマドキの野生動物 図録
・山元彩香写真集「We are Made of Grass, Soil, Trees, and Flowers」(「記憶は地に沁み、風を越え 日本の新進作家 vol.18」出品作家)



カフェ

展覧会や映画鑑賞の合間に少し立ち寄るといった利用だけでなく、写真美術館という日常から少し離れた特別な空間で、ゆっくりとした時間を過ごせる場を提供し、来館者はもちろん恵比寿界隈を訪れる方や周辺のおフィスワーカーなど、多くのお客様が行き交う魅力ある店舗を目指す。

8月に吉祥寺のカフェ「コマグラカフェ」が姉妹店をオープン。旬の果物を使った「季節のパフェ」をはじめ、美術館ブレンドのコーヒーや自家製のドリンクなど、素材にこだわったメニューを展開している。

■店名 フロムトップ

■営業時間 10:00～21:00 ※当面は10:00～18:00(木・金曜日は20:00まで)

■休店日 毎週月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)、ほか美術館の休館日に準じる

■席数 約40席(変動あり)

■令和3年8月24日オープン

令和3年度売上実績: 9,682,600円

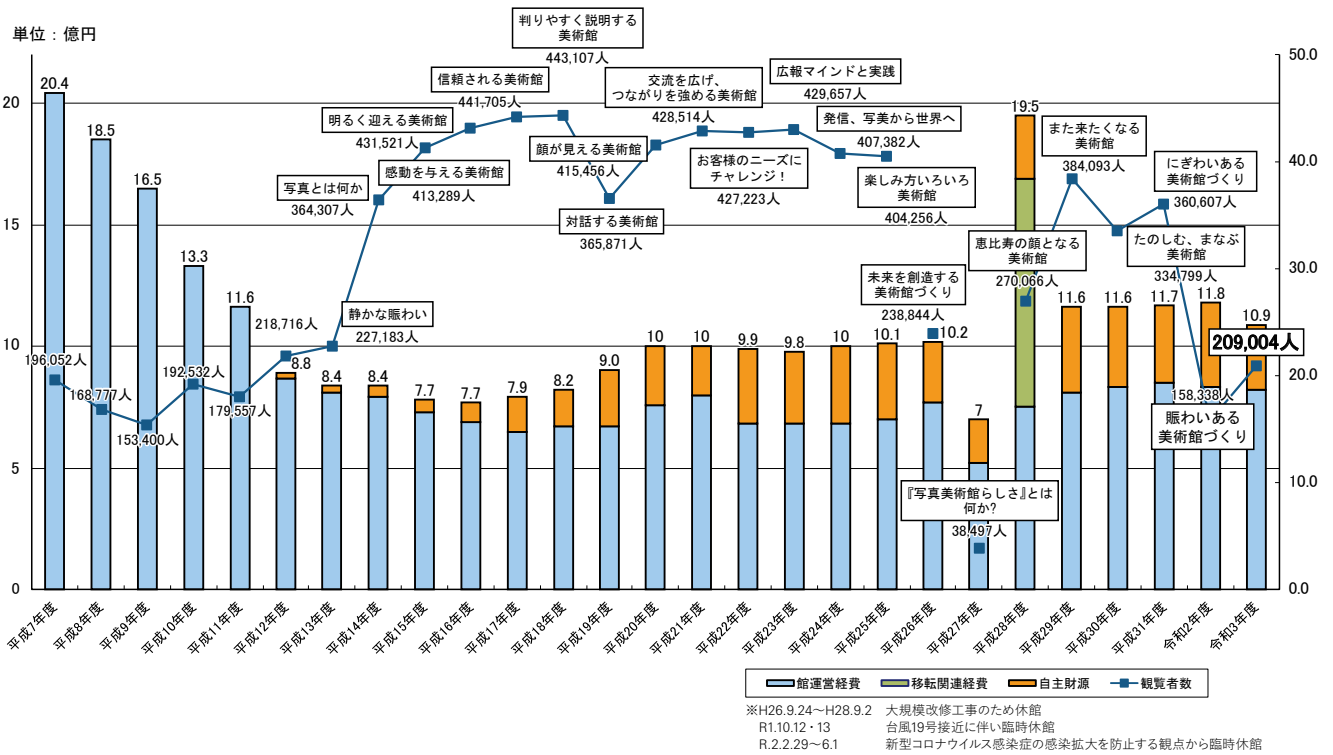
■提供商品の一例: 各種スイーツ/ランチ/コーヒー、日本茶、フルーツティー等のドリンク など

■人気商品の一例: 季節のパフェ/ビスケット/無花果とみりんのガトーショコラ



数字で見る東京都写真美術館

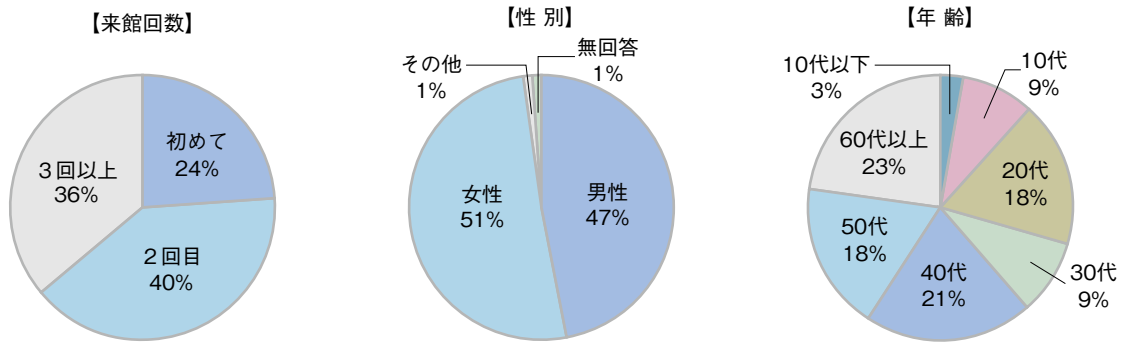
令和3年度 予算額と年間観覧者数



令和3年度 入館者数内訳

	収蔵展	自主企画展	誘致展	上映事業 (実験劇場)	観覧者合計	その他入館者						その他 入館者合計	入館者 総合計
						展覧会 関連講演会	パブリック プログラム	スクール プログラム	ギャラリートーク	図書室	スタジオ		
4月	10,001	0	3,800	496	14,297	95	93	0	0	215	0	403	14,700
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	5,847	5,819	5,038	1,114	17,818	85	0	19	0	219	0	323	18,141
7月	6,383	6,374	6,290	3,084	22,131	0	496	0	0	191	0	687	22,818
8月	5,371	5,973	2,853	707	14,904	0	9	0	0	194	0	203	15,107
9月	3,419	8,109	0	934	12,462	165	7	0	0	1,301	0	1,473	13,935
10月	3,173	17,113	3,661	2,174	26,121	501	20	67	0	1,592	30	2,210	28,331
11月	3,371	3,787	4,993	2,219	14,370	406	7	229	0	1,457	0	2,099	16,469
12月	3,728	3,487	3,593	1,028	11,836	45	16	269	0	1,513	0	1,843	13,679
1月	6,562	6,510	5,048	777	18,897	108	20	101	0	1,038	0	1,267	20,164
2月	0	43,875	545	158	44,578	4,345	0	0	0	1,028	30	5,403	49,981
3月	6,359	0	4,134	1,097	11,590	71	27	159	0	1,520	24	1,801	13,391
合計	54,214	101,047	39,955	13,788	209,004	5,821	695	844	0	10,268	84	17,712	226,716

令和3年度 来館者の内訳（アンケート調査より）



令和3年度 マスコミ等掲出状況

【単位：件】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
TV・ラジオ 放送件数	3	0	4	4	3	1	4	3	1	1	1	5	30
新聞 掲出件数	26	8	26	20	35	48	45	6	47	23	63	37	384
雑誌等 掲出件数	25	19	41	44	43	36	31	10	35	50	81	40	455
ホームページ アクセス件数	270,448	166,330	340,393	356,209	303,945	391,960	525,399	483,892	401,972	455,733	288,111	466,478	4,450,870
ツイッター フォロー数	44,328	44,424	44,743	45,108	45,454	46,053	46,340	46,755	47,120	47,656	47,946	48,237	—

令和3年度 ボランティア活動状況

【単位：人】

事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
登録者数	65	65	65	65	65	65	65	78	78	78	78	78	845
活用事業 実施回数	0	0	2	2	1	1	5	5	7	5	4	5	37
延活動者数	0	0	7	2	3	2	11	24	26	16	9	7	107
研修実施回数	0	1	2	3	1	0	2	2	2	2	1	2	18
研修参加者数	0	5	9	9	3	0	26	7	6	24	2	70	161

令和3年度 貸出施設利用状況

事業名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3階展示室	開館日数	21	0	26	28	28	26	27	25	23	19	17	27	267
	貸出日数	21	0	26	28	22	26	27	21	23	19	15	26	254
	稼働率	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	78.6%	100.0%	100.0%	84.0%	100.0%	100.0%	88.2%	96.3%	95.1%
2階展示室	開館日数	21	0	26	28	28	26	27	25	23	19	17	27	267
	貸出日数	21	0	26	28	22	26	27	19	23	19	15	26	252
	稼働率	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	78.6%	100.0%	100.0%	76.0%	100.0%	100.0%	88.2%	96.3%	94.4%
地下1階展示室	開館日数	21	0	26	28	28	26	27	25	23	19	17	27	267
	貸出日数	21	0	26	28	23	23	23	21	23	19	17	23	243
	稼働率	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	82.1%	88.5%	85.2%	84.0%	100.0%	100.0%	100.0%	85.2%	91.0%
ホール	開館日数	21	0	26	28	28	26	27	25	23	19	17	27	267
	貸出日数	18	0	17	23	26	26	24	17	23	19	17	25	235
	稼働率	85.7%	0.0%	65.4%	82.1%	92.9%	100.0%	88.9%	68.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.6%	88.0%
スタジオ	開館日数	21	0	26	28	28	26	27	25	23	19	17	27	267
	貸出日数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3	5
	稼働率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	11.1%	1.9%

令和3年度 収蔵作品・資料貸出一覧

	貸出先	展覧会タイトル	展覧会会期	貸出期間	点数
1	The Metropolitan Museum of Art, New York (アメリカ) National Gallery of Art, Washington, DC (アメリカ)	The New Woman Behind the Camera	令和3年7月2日(金)～10月3日(日)	令和3年5月18日(火)～令和4年3月7日(月)	4
			令和3年10月31日(日)～令和4年1月30日(日)		
2	Ashmolean Museum of Art and Archaeology University of Oxford (イギリス)	Tokyo: Art & Photography	令和3年7月29日(木)～令和4年1月3日(月)	令和3年6月14日(月)～令和4年1月29日(土)	10
3	島根県立石見美術館 国立新美術館	ファッション イン ジャパン 1945-2020 流行と社会	2021年3月20日(土)～5月16日(日)	令和3年2月18日(金)～令和4年5月25日(水)	18
			令和3年6月9日(水)～9月6日(月)		
4	東京都庭園美術館	奇想のモード 装うことへの狂気、またはシュルレアリスム	令和4年1月15日(土)～4月10日(日)	令和3年12月15日(水)～令和4年5月11日(水)	10
5	長野県立美術館	森と水と生きる	令和3年8月28日(土)～11月3日(水・祝)	令和3年7月20日(火)～11月23日(火)	20
6	京都市京セラ美術館	京都市京セラ美術館開館1周年記念展「上村松園」	令和3年7月17日(土)～9月12日(日)	令和3年7月5日(月)～9月17日(金)	8
7	国立台湾美術館(台湾)	Phantasmopolis—2021 Asian Art Biennial	令和3年10月30日(土)～令和4年3月6日(日)	令和3年9月22日(水)～令和4年3月29日(火)	4
8	東京都美術館	東京都コレクションでたどる(上野)の記録と記憶	令和3年11月17日(水)～令和4年1月6日(木)	令和3年11月5日(金)～令和4年1月31日(月)	12
9	徳島県立近代美術館	自転車のある情景	令和3年7月17日(土)～9月5日(日)	令和3年7月2日(金)～令和4年9月16日(木)	9
10	和歌山県立近代美術館	和歌山の近現代美術の精華：第2部 島村達紅と日本の近代写真	令和3年10月23日(土)～12月19日(日)	令和3年10月4日(月)～令和4年1月7日(金)	26
合計			10件 121点		

令和3年度 特別利用作品貸出実績

	貸出先	使用目的	掲載先	貸出資料名	点数
1	Tikotin Museum of Japanese Art ティコティン日本美術館(イスラエル)	展示	日本とイスラエル外交関係樹立70周年を記念した展覧会「タイムトンネルー日本とユダヤ人」	田淵銀芳《男》ほか	21
2	Maritime Museum Barcelona バルセロナ海洋博物館(スペイン)	展示	"Sea at Art. Pictorialist photography of Joaquim Pla Janini"展	黒川翠山《富士と帆船》	1
3	熊本城調査研究センター	その他	熊本市桜町・花畑地区の歴史等を紹介する冊子(Web公開含む)へ掲載	内田九一《熊本城》	1
4	愛媛県歴史文化博物館	展示	特別展「大名の船ー海の参勤交代ー」	フェリーチェ・ベアト《江戸の薩摩藩邸》	1
5	東京書籍株式会社	教材	高等学校社会科教科書『詳解歴史総合』のデジタル発行における二次使用	下岡蓮杖《梅の枝を活ける女性》	1
6	港区 高輪地区総合支所協働推進課	その他	高輪地区地域情報紙「みなとっぶ」へ掲載	フェリーチェ・ベアト《イギリス公使館の土地の一部、江戸》ほか	1
7	熊本城調査研究センター	調査研究	『特別史跡熊本城跡総括報告書 資料編』Web公開における二次使用	内田九一《熊本城》	3
8	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館	展示	企画展「武蔵野の異界」	島田謹介《芦花が好んだ麦畑》ほか	10
9	奈良市	その他	文化財を紹介する映像を制作するため	小川一真《興福寺金堂仏像》	1
10	熊本市	その他	花畑広場のホームページへ掲載	内田九一《熊本城》	1
合計			10件 41点		

令和3年度 職業体験型インターンシップ等受入実績(短期)

所属	学年	人数	期間
日本大学芸術学部	3年生	2	令和3年9月6日～9月17日 10日間

令和3年度 インターンシップ受入実績

配属	人数	期間
事業第一係	2	令和3年4月1日～令和4年3月31日
事業第二係	1	令和3年4月1日～令和4年3月31日

令和3年度 展覧会別入場者数

	展覧会名	会期	開催日数	総入場者
収蔵展	1 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため会期変更】澤田知子 狐の嫁いり (3/2) 4/1-4/24 21 3,166			
	2 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため会期変更】白川義員写真展 永遠の日本/天地創造 (2/27) 4/1-4/24 21 6,835			
	3 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため会期変更】新・晴れた日 篠山紀信 (第1部) 6/1-8/15 68 16,304			
	4 山城知佳子 リフレーミング 8/17-10/10 49 7,889			
	5 松江泰治 マキエタCC 11/9-1/23 61 13,661			
	6 TOPコレクション 光のメディア 3/2-3/31 (5/8) 26 3,307			
	7 写真発祥地の原風景 はこだて 3/2-3/31 (5/8) 26 3,052			
自主企画展	1 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため会期変更】新・晴れた日 篠山紀信 (第2部) 6/1-8/15 68 16,238			
	2 リバーシブルな未来 日本・オーストラリアの現代写真 8/24-10/31 61 11,599			
	3 宮崎学 イマドキの野生動物 8/24-10/31 61 15,551			
	4 記憶は地に沁み、風を越え 日本の新進作家 vol.18 11/6-1/23 63 13,784			
	5 第14回恵比寿映像祭 スペクタクル後 2/4-2/20 15 43,875			
誘致展	1 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため会期変更】日本写真家協会創立70周年記念「日本の現代写真1985-2015」 4/1-4/24 21 3,800			
	2 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部変更】第45回 2020 JPS展/第46回 2021 JPS展 5/1-5/16 0 -			
	3 【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部変更】第45回 2020 JPS展/第46回 2021 JPS展 (5/22) 6/1-6/6 6 1,530			
	4 世界報道写真展2021 6/12-8/9 53 12,651			
	5 写真新世紀展2021 10/16-11/14 26 7,183			
	6 プリビクテ 東京展「FIRE / 火」 11/20-1/23 51 10,112			
	7 本城直季 (un) real utopia 3/19-3/31 (5/15) 11 1,821			

	タイトル	会期	開催日数	総入場者
上映事業 他イベント	1 音響ハウス 4/1-4/2 2 83			
	2 替女 4/3-4/20 15 318			
	3 白川義員アーティスト・トーク 4/24 1 95			
	4 ターコイズの空の下で 6/11-6/20 8 254			
	5 篠山紀信 新・晴れた日アーティスト・トーク 6/19 1 85			
	6 ガイアシンフォニー 6/22-7/11 18 3,260			
	7 ミナリ/アメイジング・グレイス/ジャンク・ヘッド 7/18-8/6 17 884			
	8 サンマデモクラシー/カウラは忘れない/グンダーマン 8/7-8/29 20 402			
	9 世界の秀作アニメーション2021秋編 8/31-9/17 16 623			
	10 宮崎学展アーティスト・トーク 9/11,12 2 165			
	11 山城知佳子 特集上映 他者の残響と生きる/場所がはらむ物語 9/18-9/20 3 83			
	12 心揺さぶる少女たちの記憶・傑作映画 9/22-9/30 10/5-10/8 10/12-10/15 16 167			
	13 山城知佳子 特集上映 他者の残響と生きる/場所がはらむ物語 10/1-10/3 3 225			
	14 宮崎学展アーティスト・トーク 10/9,10 2 378			
	15 デジコン6 10/16 1 120			
	16 写真新世紀展2021アーティストトーク 10/17 1 123			
	17 ショートショート フィルムフェスティバル&アジア 10/21-10/24 4 794			
	18 恵比寿文化祭2021/映画「白い鳥」特別上映+ミニトーク 10/27 1 76			
	19 INCLUSIONを映画で考える10日間 10/28-11/7 10 1,034			
	20 恵比寿文化祭2021/映画「白い鳥」特別上映+ミニトーク 10/27 1 76			
	21 写真新世紀2021グランプリ選出公開審査会、表彰式 11/12 1 136			
	22 写真新世紀2021写真レクチャー/トークショー 11/13 1 171			
	23 写真新世紀2021歴代受賞者によるスライドショー 11/14 1 99			
	24 ポーランド映画祭2021 11/20,21, 23,27,28 5 1,075			
	25 レミ・シャイエの世界 11/30-12/26 12 341			
	26 痛くない死に方/けったいな町医者 12/3-12/16 12 307			
	27 エル ブラネタ試写会 12/15 1 99			
	28 第1回日本クロアチア映画祭 12/17-12/19 3 283			
	29 フィッシュマンズ 1/2-1/16 18 272			
	30 HOKUSAI 1/2-1/23 18 204			
	31 ユー・ジーン展上映会 1/10 1 217			
	32 街の上で 1/18-1/23 6 84			
	33 Tokyo Art Research Lab アセンブル「Multicultural Film Making ルーツが異なる他者と映画をつくる」 2/27 1 158			
	34 デニス・ホー ビカミング・ザ・ソング 3/3-3/21 16 93			
	35 西蒲映画祭 3/3-3/6 4 18			
	36 これは君の闘争だ 3/5-3/18 12 42			
	37 A.W.アピチャップンの素顔 3/15-3/21 6 415			
	38 本城直季展オープニング記念トーク 3/19 1 71			
	39 世界の秀作アニメーション 3/23-3/31 (4/3) 6 458			

内訳	
収蔵展	54,214
自主企画展	101,047
誘致展	39,955
上映事業他イベント	13,788
上映	12,418
その他イベント	1,370
合計	209,004

公益目的事業会計

(自主事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		114,600
入場料	30,261	
参加料	454	
協賛金	74,100	
共催事業収益	7,169	
出版物販売	2,616	
受取助成金	6,768	
受取民間助成金	6,768	
受取負担金	80,535	
受取東京都負担金	80,535	
経常収益計	201,903	
経常費用		
事業費	252,846	
(パブリックプログラム)	7,808	
(スクールプログラム)	1,361	
(展覧会事業)	189,431	
(誘致企画展事業)	0	
(固定資産購入)	11,000	
(クリエイティブ・ウェル・プロジェクト)	865	
(上映事業)	7,250	
(あ・ら・かるちゃん)	600	
(支援会員)	28,577	
(展覧会準備)	1,000	
(事業管理)	529	
(新たな日常対応事業)	4,425	
経常費用計	252,846	
当期経常増減額	△ 50,943	
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(付帯事業)	2,210	
当期正味財産増減額	△ 48,733	
一般正味財産期首残高	0	
一般正味財産期末残高	△ 48,733	

(受託事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		65,370
入場料	39,636	
参加料	364	
施設使用料	22,840	
協賛金	400	
物品販売手数料	2,130	
受託収益	824,301	
管理運営受託収益	824,301	
雑収益	5,606	
退職給付繰入額	4,936	
雑収益	670	
経常収益計	895,277	
経常費用		
事業費	895,335	
(美術館維持管理)	316,823	
(貸出施設の運営)	15,795	
(展覧会事業)	103,239	
(作品資料収集事業)	19,670	
(外部収蔵庫の運営)	55,184	
(収蔵作品の購入)	11,750	
(調査研究)	1,831	
(広報事業)	38,078	
(情報システム)	15,436	
(保存科学研究室)	3,316	
(図書室の運営)	12,741	
(事業人件費)	202,194	
(美術館管理運営)	41,472	
(展覧会準備)	2,014	
(退職給付)	4,936	
(多言語対応)	1,835	
(バリアフリー)	1,660	
(安全対策事業)	10,829	
(オリンピック・パラリンピック関連事業)	3,652	
(新型コロナウイルス感染症対策経費)	32,880	
経常費用計	895,335	
当期経常増減額	△ 58	
他会計振替額		
収益事業等会計振替額(受託事業)	0	
当期正味財産増減額	△ 58	
一般正味財産期首残高	0	
一般正味財産期末残高	△ 58	

収益事業等会計

(受託事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
受託収益		2,310
管理運営受託収益		2,310
雑収益		14
退職給付繰入額		14
経常収益計		2,324
経常費用		
事業費		2,324
(事業人件費)	2,310	
(退職給付)	14	
経常費用計		2,324
当期経常増減額		0
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額(受託事業)		0
当期正味財産増減額		0
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		0

(付帯事業)

1 経常増減の部		
経常収益		
事業収益		
商品販売		132
管理手数料		6,270
画像使用手数料		220
撮影手数料		0
受取光熱水費		1,518
経常収益計		8,140
経常費用		
事業費		3,720
(ミュージアムショップ運営事業)	1,741	
(飲食施設運営事業)	1,536	
(事業管理)	443	
経常費用計		3,720
当期経常増減額		4,420
他会計振替額		
公益目的事業会計振替額		△ 3,135
当期正味財産増減額		1,285
法人税、住民税及び事業税		444
一般正味財産期首残高		0
一般正味財産期末残高		841

○東京都写真美術館条例

平成2年3月31日
条例第20号

東京都写真美術館条例を公布する。

東京都写真美術館条例

(設置)

第1条 都民のための写真及びその他の映像（以下「写真等」という。）に関する文化の振興を図るため、東京都写真美術館（以下「館」という。）を東京都目黒区三田1丁目13番3号に設置する。

(事業)

第2条 館は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 写真等の作品その他の写真等に関する資料（以下「作品等」という。）の収集、保管、展示及び利用に関すること。
- 二 写真等に関する調査及び研究に関すること。
- 三 写真等に関する図書等の収集、保管及び利用に関すること。
- 四 写真等に関する講演会、講習会等の主催、広報、出版等の普及活動に関すること。
- 五 館の施設の提供に関すること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業

(休館日及び開館時間)

第3条 館の休館日及び開館時間は、東京都規則（以下「規則」という。）で定める。

(作品等の特別閲覧)

第4条 館に所蔵されている作品等について、研究又は鑑賞のため、プリントスタディールームにおける閲覧（以下「特別閲覧」という。）をしようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の特別閲覧の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 作品等の管理上支障があると認められるとき。
- 三 館の管理上支障があると認められるとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(特別閲覧料)

第5条 前条第1項の規定により承認を受けた者は、別表第1に定める額の特別閲覧料を前納しなければならない。

(使用の承認)

第6条 写真等に関する文化の振興に資する展覧会、講演会等を実施するために館の施設及び附帯設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、規則に定めるところにより申請し、知事の承認を受けなければならない。

2 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、前項の使用の承認をしないことができる。

- 一 館の秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- 二 館の管理上支障があると認められるとき。
- 三 申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき。
- 四 前3号に掲げる場合のほか、知事が不相当と認めるとき。

(利用料金)

第7条 前条第1項の承認を受けた者（以下「使用者」という。）及び収蔵展（館の収蔵作品を中心とする展示をいう。）を観覧しようとする者は、指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第九条までにおいて同じ。）に、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を前納しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 利用料金の額は、別表第2及び別表第3に定める額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、指定管理者が定める。

3 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減額又は免除)

第8条 指定管理者は、規則で定めるときその他指定管理者が特別の理由があると認めるときは、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の不還付)

第9条 指定管理者は、既納の利用料金を還付しないものとする。ただし、指定管理者は、正当な理由があるときその他特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第10条 使用者は、使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(施設等の変更禁止)

第11条 使用者は、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ知事の承認を受けたときは、この限りでない。

(使用承認の取消し等)

第12条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずることができる。

- 一 使用の目的に違反して使用したとき。
- 二 この条例に違反し、又は知事の指示に従わなかったとき。
- 三 善良の風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- 四 災害その他の事故により館の使用ができなくなったとき。
- 五 工事その他の都合により、知事が特に必要と認めるとき。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、使用を終了したときは、使用した施設等を直ちに原状に回復しなければならない。前条の規定により使用の承認を取り消され、又は使用の停止を命ぜられたときも、同様とする。

(損害賠償の義務)

第14条 作品等又は館の施設若しくは設備に損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、知事は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(入館の制限等)

第15条 知事は、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を禁じ、又は退館を命ずることができる。

- 一 他人に迷惑をかけ、又は作品等若しくは館の施設若しくは設備を損壊するおそれがあると認めるとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、館の管理上支障があると認めるとき。

(指定管理者による管理)

第16条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、館の管理運営に関する業務のうち、次に掲げるものを行わせることができる。

- 一 第2条各号に掲げる事業に関する業務
- 二 館の施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
- 三 前2号に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務

2 知事は、次に掲げる業務を指定管理者に行わせることができる。

- 一 第4条第1項の規定により、特別閲覧の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号から第3号までのいずれかに該当するとき、若しくは不適当と認めるときに、特別閲覧の承認をしないこと。

- 二 第6条第1項の規定により、施設等の使用の承認をすること又は同条第2項の規定により、同項第1号若しくは第2号に該当するとき、施設等を必要と認める事業に使用するとき、その他使用を不適当と認めるときに、使用の承認をしないこと。

- 三 第11条ただし書の規定により、施設等に特別の設備をし、又は変更を加えることについて承認をすること。

- 四 第12条の規定により、同条第1号、第3号若しくは第4号に該当するとき、使用者がこの条例に違反し、若しくは指定管理者の指示に従わなかったとき、又は工事その他の都合により特に必要と認めるときに、使用の承認を取り消し、使用を制限し、又は使用の停止を命ずること。

- 五 第15条の規定により、同条各号に該当すると認めて、入館を禁じ、又は退館を命ずること。

3 前項第2号の業務を指定管理者が行う場合において、申請に係る施設等を知事が必要と認める事業に使用するとき、指定管理者は、使用の承認をしないことができる。

(指定管理者の指定)

第17条 指定管理者としての指定を受けようとする者は、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならない。

2 知事は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に館の管理運営を行うことができると認める者を指定管理者に指定するものとする。

- 一 前条第1項各号に掲げる業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。
- 二 安定的な経営基盤を有していること。
- 三 館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。
- 四 利用者のサービス向上を図ることができること。
- 五 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。
- 六 前各号に掲げるもののほか、規則で定める基準

3 知事は、前項の規定による指定をするときは、効率的な管理運営を考慮し、指定の期間を定めるものとする。

(知事の調査及び指示)

第18条 知事は、館の管理運営の適正を期するため、指定管理者

に対して、当該管理運営の業務又は経理の状況に関し定期的に、若しくは必要に応じて臨時に報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定管理者の指定の取消し等)

第19条 知事は、指定管理者が次の各号のいずれかに該当するときは、第17条第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- 一 管理運営の業務又は経理の状況に関する知事の指示に従わないとき。
- 二 第17条第2項各号に掲げる基準を満たさなくなったと認めるとき。

- 三 第21条第1項各号に掲げる管理運営の基準を遵守しないとき。

- 四 前3号に掲げるもののほか、当該指定管理者による管理運営を継続することが適当でないとき。

2 前項の規定により指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部（利用料金の収受を含む場合に限る。）の停止を命じた場合等で、知事が臨時に館の管理運営を行うときに限り、新たに指定管理者を指定し、又は当該停止の期間が終了するまでの間、知事は、別表第2又は別表第3に定める額の範囲内において、知事が定める使用料を徴収する。

3 前項の場合にあっては、第7条第1項、第8条及び第9条の規定を準用する。この場合において、第7条第1項中「指定管理者（第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下この条から第9条までにおいて同じ。）」とあるのは「知事」と、「その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）」とあるのは「使用料」と、「指定管理者が」とあるのは「知事が」と、第8条及び第9条中「指定管理者」とあるのは「知事」と、「利用料金」とあるのは「使用料」と、別表第2及び別表第3中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(指定管理者の公表)

第20条 知事は、指定管理者を指定し、若しくは指定を取り消したとき、又は期間を定めて管理運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、遅滞なくその旨を告示するものとする。

(管理運営の基準等)

第21条 指定管理者は、次に掲げる基準により、館の管理運営に関する業務を行わなければならない。

- 一 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営を行うこと。
- 二 都民の平等な利用を確保すること。
- 三 利用者に対して適切なサービスの提供を行うこと。
- 四 館の施設、設備及び物品の維持管理を適切に行うこと。
- 五 業務に関連して取得した利用者の個人に関する情報を適切に取り扱うこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、別途知事が定める管理運営に関する基準を満たすこと。

2 知事は、次に掲げる事項について、指定管理者と協定を締結するものとする。

- 一 前項各号に掲げる基準に関し必要な事項

- 二 業務の実施に関する事項
- 三 事業の実績報告に関する事項
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の管理運営に関し必要な事項

(委任)

第22条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則 (平成17年条例第27号)

- 一 この条例は、公布の日から施行する。
- 二 この条例による改正前の東京都写真美術館条例第7条から第9条まで及び第16の規定は、平成18年9月1日(同日前にこの条例による改正後の東京都写真美術館条例第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成22年条例第34号)

- 一 この条例は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この条例の施行の際、この条例による改正前の東京都写真美術館条例の規定により、既に使用の承認を受けている者の利用に係る料金については、なお従前の例による。

別表第1 (第5条関係)

単位	特別閲覧料
1点1回	340円

別表第2 (第7条、第19条関係)

区分	使用単位	利用料金
施設	地下1階展示室	全日 93,100円
	2階展示室	全日 79,690円
	3階展示室	全日 79,690円
	ホール	午前 17,520円
	午後	23,370円
	夜間	23,370円
	全日	58,430円
創作室	午前	6,030円
	午後	8,040円
	夜間	8,040円
	全日	20,120円
ロビー、エントランスホールその他の施設 (規則で定める施設又は部分を除く。)	1平方メートル全日	160円
附帯設備	ホール用同時通訳設備	1式1回 2,500円
	ホール用ビデオプロジェクター	1式1回 5,000円
	電源設備	1キロワット1回 120円

別表第三 (第7条、第19条関係)

区分	利用料金(観覧)(1人1回につき)	
	個人	団体(20人以上)
一般	1,120円	890円
高齢者(65歳以上の者をいう。備考2において同じ。)及び生徒	560円	440円

○東京都写真美術館条例施行規則

平成2年5月25日
規則第96号

東京都写真美術館条例施行規則を公布する。
東京都写真美術館条例施行規則

(休館日)

第1条 館の休館日は、次のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- 一 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日)
- 二 1月1日から同月4日まで
- 三 12月28日から同月31日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者(東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号。以下「条例」という。)第16条第1項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う休館日の変更を待ついとまがないと認めるときは、同項に定める休館日に館を臨時に開館することができる。
- 3 指定管理者は、前項の規定により館を臨時に開館したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(開館時間等)

第2条 館の開館時間及び入館時間は、別表のとおりとする。ただし、知事は、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、利用者の利便の向上を図るため必要があり、かつ、同項ただし書の規定により知事が行う開館時間及び入館時間の変更を待ついとまがないと認めるときは、館の開館時間及び入館時間を臨時に延長することができる。
- 3 指定管理者は、前項の規定により館の開館時間及び入館時間を臨時に延長したときは、速やかに知事に報告しなければならない。

(特別閲覧の申請)

第3条 条例第4条第1項の規定により館に所蔵されている作品等の特別閲覧をしようとする者は、特別閲覧申請書(別記第1号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。

(特別閲覧の承認)

- 第4条** 条例第4条第1項の規定により特別閲覧の承認をしたときは、知事は、特別閲覧承認書(別記第2号様式)を交付するものとする。
- 2 前項に規定する特別閲覧承認書は、特別閲覧をするときにこれを係員に提示しなければならない。

(特別閲覧料の徴収)

- 第5条** 知事は、特別閲覧料を徴収するとき、館に掲示する方法により納入の通知をするものとする。
- 2 特別閲覧料の徴収については、指定管理者に委託することができる。

(使用の申請等)

第6条 条例第6条第1項の規定により施設等を使用しようとする者

は、使用申請書(別記第3号様式)を使用月の前6月以内に知事に提出し、その承認を受けなければならない。

2 条例別表第2に規定する規則で定める施設又は部分とは、次に掲げるものをいう。

- 一 事務室
- 二 館長室
- 三 収蔵庫
- 四 機械室
- 五 中央監視室
- 六 書庫
- 七 前各号に掲げるもののほか、使用させることにより館の管理運営に支障が生じると知事が認めるもの。

(使用の承認)

- 第7条** 前条第1項の規定により使用の承認をしたときは、知事は、使用承認書(別記第4号様式)を交付するものとする。
- 2 前項に規定する使用承認書は、施設等を使用するときにこれを係員に提示しなければならない。

(利用料金の承認の申請)

- 第8条** 指定管理者は、条例第7条第2項に規定する利用料金の額を定めるときは、利用料金承認申請書(別記第5号様式)を知事に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 指定管理者は、前項の承認を受けたときは、当該承認に係る利用料金の額を周知しなければならない。

(利用料金の減免)

- 第9条** 条例第8条の規定により利用料金を減額することができる場合及びその減額の割合又は免除することができる場合は、次に定めるとおりとする。
 - 一 都内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準ずる者の引率者並びに都内の高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びにこれらの引率者が教育課程に基づく教育活動として観覧するとき。 免除
 - 二 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する身体障害者手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 三 都が発行する愛の手帳又は道府県が発行する療育手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に規定する精神障害者保健福祉手帳を提示する者及びその付添者が観覧するとき。 免除
 - 五 高齢者(65歳以上の者をいう。)が観覧するとき(毎月第3水曜日に限る。)。 免除
 - 六 都内に住所を有する者で18歳未満の子を同伴する者が観覧するとき(毎月第3土曜日及びその翌日に限る。)。 5割
 - 七 若手芸術家として知事が別に定める芸術家の創造活動又は伝統文化活動を支援する事業で知事が指定する事業を実施するために施設等を使用するとき。 免除
 - 八 都内の小学校、中学校及び高等学校並びにこれらに準ずるものが、児童又は生徒のための事業を実施するために施設等を使用するとき。 5割
 - 九 官公署が施設等を使用するとき。 2割5分

(指定管理者の申請)

第10条 条例第17条第1項の規定による申請は、指定管理者指定申請書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して行うものとする。

- 一 事業計画書
- 二 文化施設又はこれに類する施設の管理運営に関する業務実績を記載した書類
- 三 定款、寄附行為、規約又はこれらに類するもの
- 四 法人の登記事項証明書(法人の場合に限る。)
- 五 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するもの
- 六 団体の組織、沿革その他事業の概要を記載した書類
- 七 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

(指定管理者の指定の基準)

第11条 条例第17条第2項第6号の規則で定める基準は、次に掲げるものとする。

- 一 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。
- 二 文化施設又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。
- 三 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。
- 四 前3号に掲げるもののほか、館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

(指定管理者に関する読替え)

第12条 条例第16条の規定により指定管理者が館の管理運営に関する業務を行う場合についての第3条、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第7条第1項の規定の適用については、これらの規定中「知事」とあるのは「指定管理者」とする。

(臨時の館の管理運営に関する準用)

第13条 第9条の規定は、条例第19条第2項の規定により知事が使用料を徴収する場合について準用する。この場合において、第9条中「利用料金」とあるのは「使用料」と読み替えるものとする。

(委任)

第14条 この規則の施行について必要な事項は、東京都生活文化局長が定める。

附 則 (平成17年規則第38号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則第1条第2項及び第3項、第2条第2項及び第3項、第3条、第5条、第6条第1項、第8条、第10条並びに別記第1号様式から第5号様式までの規定は、平成18年9月1日(同日前に東京都写真美術館条例の一部を改正する条例(平成17年東京都条例第27号)による改正後の東京都写真美術館条例(平成2年東京都条例第20号)第17条第2項の規定により指定管理者の指定をした場合にあつては、当該指定の日)までの間は、なおその効力を有する。

附 則 (平成19年規則第149号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成20年規則第15号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年規則第40号)

- 一 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第3号様式及び第4号様式による用紙で、現に残存するものは、なお使用することができる。

附 則 (平成22年規則第165号)

この規則は、平成22年7月16日から施行する。

附 則 (令和2年規則第130号)

- 一 この規則は、公布の日から施行する。
- 二 この規則の施行の際、この規則による改正前の東京都写真美術館条例施行規則別記第2号様式から第4号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

別表 (第2条関係)

施設名	開館時間	入館時間
地下1階展示室 2階展示室 3階展示室	午前10時から午後6時まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後8時まで	午前10時から午後5時30分まで。ただし、木曜日及び金曜日は、午前10時から午後7時30分まで
図書室 プリントスタディールーム	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時30分まで

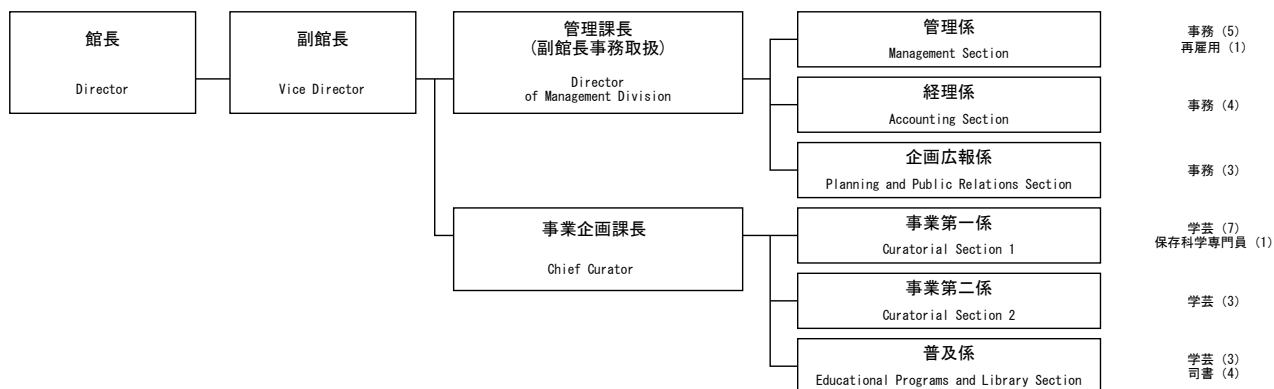
東京都写真美術館は、日本で初めての写真と映像に関する総合的な美術館として、1995（平成7）年1月に恵比寿ガーデンプレイス内に総合開館しました。日本における写真・映像文化の充実と発展を目的として、関係各方面の熱い期待に応じて、1990（平成2）年6月の第一次開館を経て誕生したものです。

1986（昭和61）年11月	第二次東京都長期計画で「写真文化施設の設置」を発表
1987（昭和62）年9月	東京都映像文化施設設置企画委員会設置
1988（昭和63）年7月	東京都映像文化施設作品資料収集・評価委員会設置
1989（平成元）年2月	「東京都映像文化施設（仮称）基本構想」（設置企画委員会報告）を発表
1989（平成元）年8月	東京都写真美術館設置企画委員会、同作品資料収集・評価委員会設置
1990（平成2）年6月	東京都写真美術館条例施行。東京都写真美術館一次施設開館
1991（平成3）年8月	「東京都写真美術館基本計画」を発表。東京都写真美術館総合施設の建設工事着手
1993（平成5）年7月	東京都写真美術館総合施設開設準備委員会設置
1994（平成6）年8月	東京都写真美術館の建物竣工
1995（平成7）年1月	東京都写真美術館総合開館（恵比寿ガーデンプレイス内）
2001（平成13）年	写真映像文化振興支援協議会設立
2005（平成17）年4月～10月	総合開館10周年コレクション展開催
2010（平成22）年	総合開館15周年
2011（平成23）年3月	総合開館以降の入館者が500万人達成
2013（平成25）年6月	総合開館以降の入館者が600万人達成
2014（平成26）年9月24日～	大規模改修工事のため全館休館
2015（平成27）年	総合開館20周年
2016（平成28）年9月3日	リニューアル・オープン
2017（平成29）年8月29日	総合開館以降の入館者が700万人達成
2020（令和2）年10月15日	総合開館以降の入館者が800万人達成

歴代館長

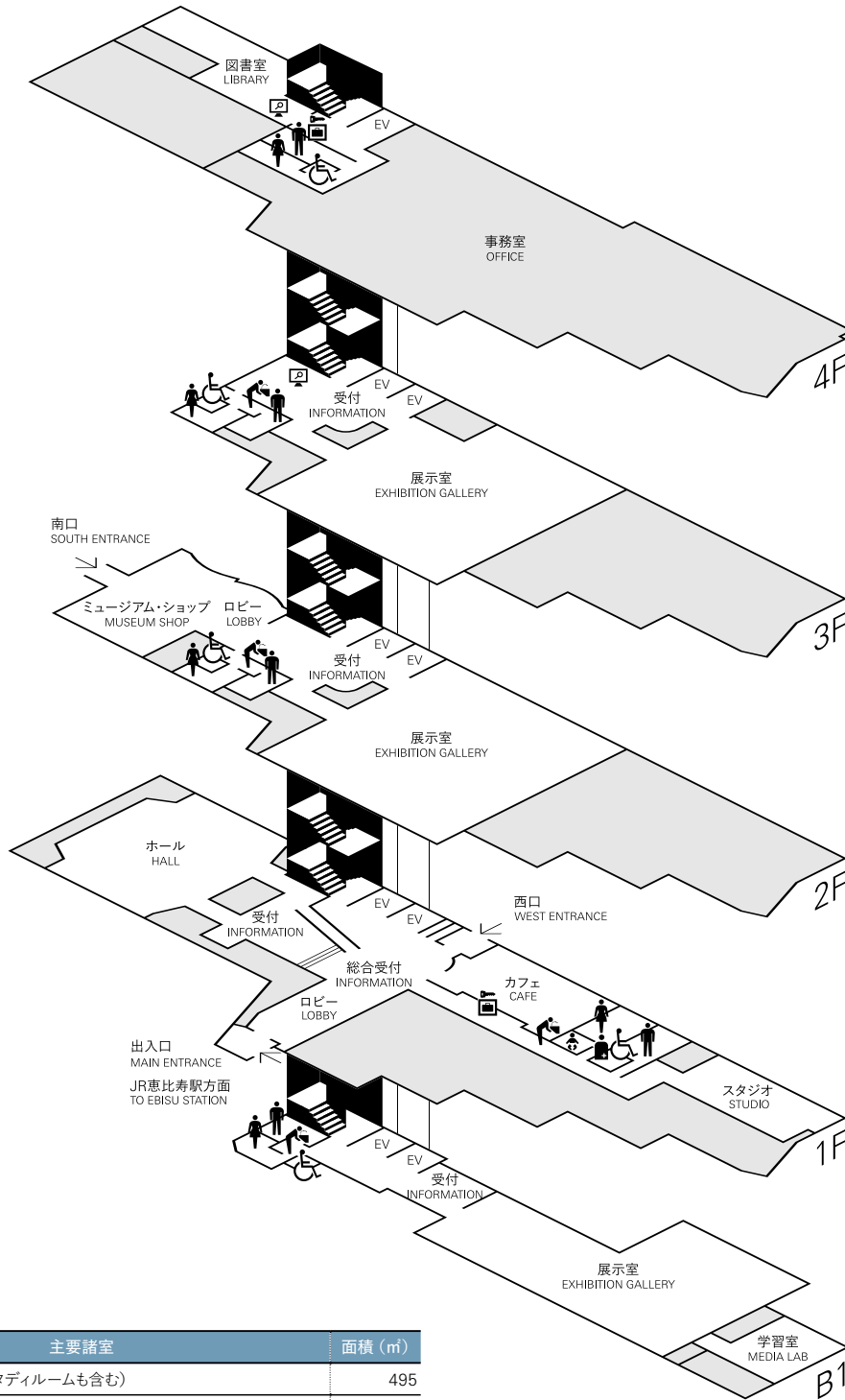
1990（平成2）年6月1日	初代館長に渡辺義雄就任（1995年3月31日まで）
1995（平成7）年4月1日	第2代館長に三木多聞就任（2000年3月31日まで）
2000（平成12）年4月1日	第3代館長に徳間康快就任（同年9月20日まで）
2000（平成12）年11月6日	第4代館長に福原義春就任（2016年3月31日まで）
2016（平成28）年4月1日	第5代館長に伊東信一郎就任

[組織図]



* 令和4年3月31日現在（ ）は、現員数

フロアマップ



[施設面積]

主要諸室	面積 (㎡)
3階展示室 (プリントスタディールームも含む)	495
2階展示室	495
地下1階展示室	469
1階ホール	286
4階図書室	121
4階書庫	207
第1収蔵庫	170
第2収蔵庫	176
特別収蔵庫	176
保存科学室	58
スタジオ	97
学習室	75
ミュージアム・ショップ	58
カフェ	101
総面積	7,527

●建物概要

外部

- 外壁 大型陶板タイル 750口乾式工法
花崗岩貼り(本磨き、ジェット&ポリッシュ仕上げ)
- 屋根 アスファルト断熱防水 コンクリート押え
伸縮目地切り(一部陶板タイル貼り)
ステンレス瓦棒葺き フッ素樹脂塗装
- 床 レンガタイル貼り 大型タイル貼り 花崗岩貼り

内部 (エントランスホール)

- 天井 岩面吸音板
- 壁 大理石・人工大理石・石膏ボード貼り
- 床 大理石貼り(水磨き仕上げ)

内部 (地下1階展示室)

- 天井 グリッド天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 タイルカーペット貼り

内部 (2・3階展示室)

- 天井 グリッド+ルーパー天井
- 壁 石膏ボード貼り
- 床 ナラ材貼り

収蔵庫環境

東京都写真美術館における収蔵庫、展示室及び外部倉庫に
温湿度計測システムを設置、24時間自動管理。

5°C・40±5%RH	発色現象方式フィルム、白黒フィルム等 フィルム全般、映像資料用フィルム類
10°C・50±5%RH	スクリーンプレート(オートクローム他)、 ダイ・トランスファー・プリント、銀色素 漂白方式印画、色素拡散転写方式印画、 発色現象方式印画等の染料を使用した 作品、ゼラチン乾板
20°C・50±5%RH	ダゲレオタイプ、カロタイプ、単塩紙、 プラチナタイプ、サイアノタイプ、アンブ ロタイプ、ティンタイプ、鶏卵紙、ゴム プリント、カーボンプリント、3色カーブ ロプリント、ウッドバリータイプ、コロタ イブ印刷、フォトグラビア印刷等の顔料 を使用した作品、ゼラチン・シルバー・ プリント、書籍、映像作品、乾板
22(冬)、23(夏)°C ・50±5%RH	作品の額装等
22(冬)、24(夏)°C ・50±5%RH	展示作品

●設備概要

昇降機設備

- 1 荷物用エレベーター：1台
ロープ式：3t
内法：W2.8m×D4m×H3.15m
- 2 車いす兼乗用エレベーター：2台
ロープ式：24人乗り(1.6t)
- 3 段差解消機設備：1台
チェーン&スプロケット方式 定員：1名

電気設備

- 1 受変電圧：3相3線式 6,600V/50Hz
変圧器容量：1,900kVA
契約電力：従量制
- 2 自家発電設備
始動方式：電気式
冷却方式：自己空冷式
燃料：特A重油1,950L
運転時間：7.5時間
- 3 蓄電設備
キュービクル式直流電源装置容量：200AH/10HR
- 4 動力設備
- 5 電灯、コンセント、照明設備
- 6 一般放送、非常用放送設備
- 7 電話設備
- 8 インターホン設備
- 9 テレビ共同視聴設備
- 10 自動火災報知設備
- 11 ITV監視装置
- 12 音響・映像装置

空調設備

- 1 地域冷暖房システムより供給：冷水 / 蒸気
- 2 熱源
空冷ヒートポンプブラインモジュールチラー：2台
空冷式スクロール型冷凍機：4台
パッケージ型空調機：38台
全熱交換器ユニット：16台
- 3 空気-水方式 冷媒方式
- 4 中央監視設備(一部個別制御)

衛生設備

- 1 多目的トイレ、男子/女子トイレ
- 2 加圧給水ポンプ方式(上水、雑用水)
- 3 消火設備
 - ・屋内消火栓
 - ・スプリンクラー消火(NSシステム)
 - ・ガス消火設備
 - ・消火器

利用案内

●開館時間

※夜間開館再開（10/21～）

展示室

10:00-18:00（木・金曜は20:00まで）

※入館は閉館の30分前まで

図書室

10:00-18:00

閉架資料の請求・コピーサービス 10:00-17:30

ホール

10:00-21:00（この間、複数回上映）

各上映によりスケジュールが異なります。

カフェ

10:00-21:00

※当面は10:00-18:00（木・金は20:00まで）

ミュージアム・ショップ

10:00-18:00（木・金は20:00まで）

●休館日

毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日休館）
年末年始および臨時休館日

●観覧料

展覧会・上映によって料金が異なります。

ホームページで各展覧会・上映の詳細をご確認いただくか、あるいは、総合受付にお問い合わせください。

●スタジオ

利用料：

午前（9:00-12:00）4,500円

午後（13:00-17:00）5,500円

夜間（18:00-21:00）5,500円

全日（9:00-21:00）14,000円

●特別観覧（プリントスタディールーム）

日時（予約制）：木曜日 13:00-18:00

料金：作品等1点につき340円（観覧当日払い）

●交通案内

JR恵比寿駅東口より「スカイウォーク」にて徒歩約7分
（恵比寿ガーデンプレイス内）

東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」1番出口より正面のJR駅ビル・アトレの上りエスカレーターを利用、そのまま駅ビル内を直進し、「スカイウォーク」にて徒歩約10分

東急目黒線、都営三田線「目黒駅」より徒歩約20分

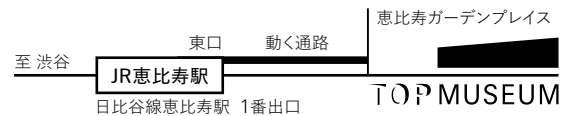
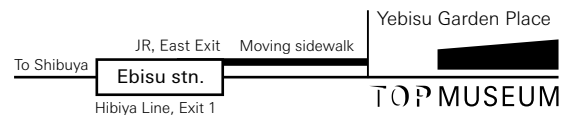
恵比寿1丁目バス停、または恵比寿4丁目バス停より徒歩約7分（田87）

東京都写真美術館には専用の駐車場がございません。
お車でご来場の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

●お問い合わせ

TEL：03-3280-0099

HP：www.topmuseum.jp



東京都写真美術館年報2021-22（令和3年度）

発行日：令和4年5月

編集：東京都写真美術館

製作・印刷：株式会社公栄社

発行：公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館
〒153-0062

東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

電話：03-3280-0099（代表）

The image features a white background with teal and black geometric shapes in the corners, creating a dynamic, abstract frame. The shapes are composed of sharp, angular lines that meet at the corners, forming a sense of depth and movement.

TOP MUSEUM